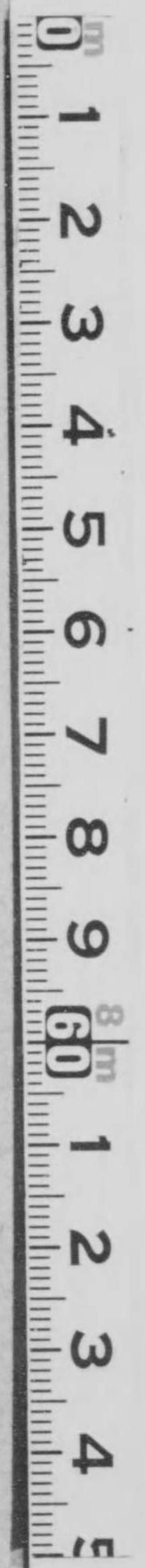


第六高等學校一覽

自大正八年
至大正九年



始



生徒心得

忠孝ノ大義ヲ明ニシ愛國ノ精神ヲ發揮スベキコト
信義ヲ重ジ廉恥ヲ尙ビ輕佻浮薄ノ舉動アルベカラザ
ルコト
志操ヲ固クシ學業ヲ勵ミ身體ヲ健全ニスベキコト
質素勤儉ヲ旨トシ言行一致ヲ期シ忍耐ノ氣風ヲ養フ
ベキコト
規律ヲ守リ禮讓ヲ重ジ暴慢放肆ノ行爲アルベカラザ
ルコト

283-16



第六高等學校一覽

目次

- 【一】學年曆
- 【二】沿革略
- 【三】關係諸法令
- 一 高等學校令
- 二 高等學校規程
- 三 大學豫科學科規程
- 四 官立高等學校高等科入學者選拔試驗規程
- 五 二箇以上ノ學校ニ入學ヲ出願シタル者扱方ノ件
- 六 他ノ學校ノ入學試驗ヲ受クルノ件

10 校寄贈本

正 大
四 六
一 九
一 五
二 六
寄贈

目次

一

四九
六〇
六三
六四

七 大學豫科學力檢定規程

六四

【四】 學則

第一章 總則

六六

第二章 學科

六六

第三章 學年學期及休業

六七

第四章 入學及在學

六八

第五章 進級及卒業

七〇

第六章 休業

七一

第七章 退學及除名

七三

第八章 懲戒

七四

第九章 授業料

七四

61 大學

第十章 生徒寮規程
書式

七六

七八

【五】 細則

第一章 授業規程

八三

第二章 生徒心得

八五

第三章 生徒集會規程

八六

第四章 學業成績考查細則

八七

第五章 通學生徒規程

九〇

第六章 監督教官規程

九一

第七章 級長及副級長規程

九二

第八章 評議員規程

九二

第九章 教授會規程	九三
第十章 服裝規程	九四
第十一章 圖書閱覽室規程	九九
【六】職員姓名	一〇二
【七】生徒姓名	一一一
【八】卒業生姓名	一五〇
【九】卒業生部類別人員	二一九
【十】生徒府縣別人員	二二一
【一一】敷地及建物	二二六
【一二】學校圖	

第六高等學校一覽

一、學年曆

第一學期

大正八年九月十一日

九月十二日

九月十三日

秋分日(秋季皇靈祭)

十月十七日(神嘗祭)

十月三十一日(天長節祝日)

十二月二十三日(新嘗祭)

自大正八年
至同九年

生徒引見式

宣誓式

第一學期授業始ル

休業

休業

天長節拜賀式

休業

學年曆

十二月二十四日

第一學期授業終ル

十二月二十五日

冬期休業始ル

第二學期

大正九年一月七日

冬期休業終ル

一月八日

第二學期授業始ル

二月十一日(紀元節)

紀元節拜賀式

春分日(春季皇靈祭)

休業

三月三十一日

第二學期授業終ル

四月一日

春季休業始ル

第三學期

四月七日 春季休業終ル

四月八日 第三學期授業始ル

四月十九日 本校紀念日

七月初旬 卒業證書授與式

七月十日 第三學期授業終ル

七月十一日 夏季休業始ル

九月十日 夏季休業終ル

二、沿革略

明治三十三年

三月二十九日勅令第八十四號ニヨリ本校ヲ設置セラレ同日勅令第八十六號ヲ以テ職員ノ員數ヲ校長一人教授七人助教授四人書記四人ト定メラル。四月十三日第三高等學校教授酒井佐保學校長ニ任ゼラル。四月十九日文部省告示第二百二十一號ヲ以テ本校ノ位置ヲ岡山縣岡山市大字門田字山手屋敷及大字國富字田中ト定メラレ假事務所ヲ文部省内ニ設ク同日文部省令第七號ヲ以テ本校ニ大學豫科ヲ設置セラル。五月三十一日假ニ本校學則ヲ定メ大學豫科各部第一年級生徒ヲ募集ス。六月十九日文部省内假事務所ヲ岡山市大字國富少林寺ニ移ス。

七月六日入學試驗臨時委員ヲ第三高等學校職員ニ囑託シ第三高等學校ニ於テ入學試驗ヲ施行ス。八月十五日入學試驗合格者ヲ悉ク各部第一年級ニ編入ス本校カ生徒ヲ收容シタル始メトス同時ニ生徒ノ服制及徽章並生徒ノ番號ヲ定ム。同日校務分掌規程ヲ定メ教務、寮務、庶務會計、文庫ノ五課ヲ分チ主幹及各課主任ヲ置ク。又事務員服務細則ヲ定ム。九月六日小橋町國清寺ヲ假生徒寮ニ充テ全校生徒ヲ悉ク之ニ收容ス。同日事務所ヲ本校内ニ移ス。此日曩ニ本校ニ下賜セラレタル兩陛下及皇太子殿下ノ御眞影並教育ニ關スル勅語ノ謄本ヲ拜戴ス。十一月十二日兩日入學生徒ノ引見式ヲ又十三日ニ宣誓式ヲ行フ。爾後定例トナス。十五日開校式ヲ舉行ス。十六日地方公衆ニ校舍ノ縱覽ヲ許ス。十八日始メテ各學科ノ授業ニ就ク。十月二日從來ノ假學則ヲ改メ更ニ校則ヲ定ム。其ノ他擔任教官並級長副級長等ノ制ヲ定ム。

明治三十四年

一月八日御親署ノ勅語ヲ拜戴ス 三月三十一日勅令第二十五號ニ
ヨリ本校教授十三人助教授五人書記五人ト定メラルル 九日生徒寮規
則ヲ定ム 十日寄宿舎新築落成シ新ニ生徒寮ヲ開キ國清寺ニ設ケタ
ル假生徒寮ヲ廢ス 八月二十五日授業料額一學年貳拾圓ナリシヲ貳
拾五圓ト改メ明治三十四年九月以後ノ入學者ニ對シ實施スルコトト
ス 九月三日博物學、化學、物理學ノ各特別教室ノ新築落成ス

明治三十五年

一月書庫並圖書閱覽室竣工シ茲ニ工事ニ關スル既定事業完成ス 三
月二十七日勅令第九十九號ヲ以テ本校教授定員二十二人助教授同五
人書記同六人ト定メラルル 四月二十五日文部省告示第八十二號高等
學校大學豫科入學試驗規程發布セラレ從來高等學校ガ各自ニ施行シ

タリシ生徒ノ入學試驗ハ茲ニ文部本省ノ事務ニ移ル 九月十一日市
内虎列拉病流行ニヨリ開校ヲ延期シ同月二十一日迄授業ヲ閉止ス
此ノ月二年級以上ノ生徒ニ市内散宿ヲ許シ同時ニ生徒番號ヲ廢ス

明治三十六年

三月七日生徒寮規程中、在寮日數ニ拘ラス當月全額ノ寮費ヲ徵收スル
ノ規定ヲ改メ十五日以前ニ退寮シ又ハ十六日以後ニ入寮シタル者ニ
對シテハ半額トナスコトニ定メタリ 六月十九日勅令第三百三號ヲ以
テ本校教授定員二十三人助教授定員六人ニ改メラルル 六月三十日生
徒六十名ヲ卒業セシム之ヲ以テ生徒卒業ノ始メトス

明治三十七年

五月規則中字句ノ改正ヲ施ス 十一月三十日文庫規程ヲ改正シ器械
標本類ノ出納保管ノ任ヲ文庫課ノ管掌ヨリ除ク

明治三十八年

二月授業料ヲ一學年金參拾圓ニ改ム同時ニ在學證書ノ様式等ニツキ規則中改正アリ 九月十一日生徒取締ヲ置キ其ノ掌務規定ヲ定ム

明治三十九年

三月二十九日勅令第四十六號ヲ以テ本校教授定員ヲ二十四人ニ改メラル

明治四十年

六月二十八日勅令第二百四十七號ヲ以テ本校教授定員ヲ二十六人、助教授七人ニ改メラル 九月規則ヲ改正シ從來ノ生徒保證人ヲ廢シ試驗制度ヲ改ム又授業ハ主トシテ教科書ヲ用フルコトトス

明治四十一年

三月十二日文部省告示第七十八號ヲ以テ入學試驗ニ關スル事務ハ再

ビ高等學校ニ於テ執行スルコトナル 二十三日生徒控所兼雨天體操場落成シ其ノ引渡ヲ受ク 此ノ月勅令第六十九號ヲ以テ本校教授定員ヲ二十七名ニ改メラル 九月寮費一ヶ月金七拾五錢ナリシヲ改メテ金九拾錢トス

明治四十二年

一月校務分掌規程ヲ改正シ主幹ヲ廢シ從來ノ分課ノ外更ニ生徒課ヲ増設ス又評議員規定ヲ定メ同時ニ評議員ヲ任命ス 四月勅令第八十八號ヲ以テ教授ノ定員ヲ二十八人ニ改メラル 六月十四日文部省令第十五號ヲ以テ高等學校大學豫科學科課程中地質及鑛物ヲ地質學鑛物學ト改メ林學科志望者ニ數學ヲ削リテ英語ヲ加ヘ又理農藥學志望者ニ動物及植物ノ實驗ヲ加ヘラル 八月十九日文部省令第十九號ヲ以テ高等學校大學豫科入學者選拔試驗規程中第一部ノ志望類ニ改正

ヲ加ヘラルル 同日文部省令第十二號ヲ以テ大學豫科學科課程中、第一部丙類政治科志望者ノ外國語授業時數ヲ定メラルル 九月察費金壹圓拾錢ニ改ム

明治四十三年

三月勅令第六十七號文部省直轄諸學校職員定員令ノ改正ニヨリ本校助教授ノ定員ヲ二名ニ改メラルル 四月二十一日文部省令第九號ヲ以テ農科大學志望者ニ數學ヲ除カルル 五月文部省令第十一號ヲ以テ入學者選拔試験無試験檢定規程定メラルル 十一月一日文部省令第二十六號ヲ以テ大學豫科學科課程中倫理ヲ修身ニ改メ同時ニ同科ノ授業時數ヲ增加セラルル 十六日 御沙汰ニヨリ恒久王殿下台臨アラセララルル 二十五日學校長酒井佐保第三高等學校長ニ任ゼラレ高知縣立第一中學校長金子銓太郎學校長ニ任ゼラルル

明治四十四年

一月二十三日各部第一、二年級及第二、三年級ニ修身科ノ授業ヲ開始ス 四月二十六日文部省令第二十一號ヲ以テ高等學校大學豫科入學者選拔試験無試験檢定規程中推薦學校ノ種類ヲ加ヘラルル 七月三十一日勅令第二百十七號ヲ以テ高等中學校令發布セラレ高等學校令廢止セララルル 但本令ハ明治四十六年四月一日ヨリ施行セラルルモノニシテ高等學校大學豫科ハ其ノ際現ニ在學スル者ノ爲ニ明治四十八年八月三十一日迄存置セラルル 同日文部省令第二十五號ヲ以テ高等中學校規程發布セララルル 九月一日授業料額ヲ一學年金參拾五圓ニ改ム 四日校長室教官室事務室及食堂ノ位置ヲ變更ス

明治四十五年

七月一日集會所ノ新築落成シ引渡ヲ受ク

七月三十日 明治天皇崩御即日 今上天皇踐祚元號ヲ大正ト改メラ
ル
大正二年 二月二十六日 圖書特別教室一棟増築竣工シ其ノ引渡ヲ受ク 三月
十三日 勅令第十八號ヲ以テ高等中學校令ノ實施ヲ延期セラル 七月
十四日 規則中ヲ改正シ入學料金壹圓ヲ金參圓ニ増額ス 九月六日 規
則中ヲ改正シ天長節祝日ヲ休業日中ニ追加ス
大正三年 四月三十日 文部省令第十八號ヲ以テ高等學校大學豫科入學者選抜試
驗規程中修學部類ニ改正ヲ加ヘラレ理科及藥學科ヲ二部乙類トナシ
農科ヲ二部丙類トナス 六月十九日 勅令第二百二十四號ヲ以テ文部省
直轄諸學校ノ名譽教授ニ關スル件ヲ定メラル 九月八日 生徒取締規

程ヲ廢ス

大正四年

六月二日 校則中學業成績考查細則ニ追加シ三年級生徒ニ限リ第三學
期試業ニ缺席シタル者モ認定ノ上卒業セシムルコトアルベシトノ規
程ヲ設ク 十月二十一日 天皇陛下ノ御眞影ヲ拜戴ス 十二月七日
勅令第二百三十六號ヲ以テ本校教授定員ヲ三十名ト改正セラル

大正五年

十月二十一日 皇后陛下 皇太子殿下ノ御眞影ヲ拜戴ス

大正六年

四月二十七日 文部省令第四號ヲ以テ高等學校大學豫科入學者選抜
試驗規程ヲ改定シ各高等學校集合ノ試験制トナス 九月二十二日 勅
令第六十一號ヲ以テ教授定員ヲ三十二人ト定メラル 十一月二十

九日校則第二章第一款ノ授業規程中生徒ノ缺席届出方ヲ改正シ尙擔任教官ヲ廢シ新ニ監督教官規程並級長副級長規程ヲ定ム

大正七年

七月十九日勅令第二百八十六號ヲ以テ教授定員ヲ三十四人ト定メラル 十二月五日勅令第三百八十九號ヲ以テ高等學校令發布セラレ明治二十七年勅令第七十五號高等學校令及明治四十四年勅令第二百十七號高等中學校令廢止セララル但現在ノ高等學校大學豫科ハ大正十年八月三十一日マテ存置セララル

大正八年

一月八日 學校長金子銓太郎第三高等學校長ニ任セラレ文部省督學官丸山環學校長ニ任セララル 三月二十九日文部省令第八號ヲ以テ高等學校規程設定セララル同規程ニヨリ本令施行ノ際現ニ高等學校大學

豫科ニ在學スル生徒ニシテ大正十年八月三十一日マテニ卒業セザルモノハ之ヲ高等學校高等科ノ相當學年ニ編入スト定メラレ又高等中學校規程明治四十一年文部省令第九號高等學校大學豫科入學者無試験檢定規程及高等學校大學豫科入學者選拔試験規程ヲ廢止セララル是ニヨリテ入學試験ハ高等學校各自之ヲ施行スルコトナル同日文部省令第九號ヲ以テ高等學校教員規程ヲ定メラル 四月十九日文部省令第十四號ヲ以テ官立高等學校高等科入學者選拔試験規程ヲ定メラル 九月十六日本校々規ヲ廢シ更ニ學則ヲ定ム但大學豫科ニ關スル從前ノ規程ハ大學豫科ノ存スル期間存置セララル其他細則ニ於テモ改廢スル所アリ

三、關係諸法令

一、高等學校令 大正七年十二月五日勅令第三百八十九號

第一條 高等學校ハ男子ノ高等普通教育ヲ完成スルヲ以テ目的トシ
 特ニ國民道德ノ充實ニカムヘキモノトス

第二條 高等學校ハ官立公立又ハ私立トス

第三條 高等學校ヲ設立スルコトヲ得ル公共團體ハ北海道及府縣ト
 ス

第四條 私立高等學校ハ財團法人タルコトヲ要ス但シ特別ノ必要ニ
 因リ學校經營ノミヲ目的トスル財團法人カ其ノ事業トシテ之ヲ設
 立スル場合ハ此ノ限ニ在ラス

第五條 前條ノ財團法人ハ高等學校ニ必要ナル設備又ハ之ニ要スル
 資金及少クトモ高等學校ヲ維持スルニ足ルヘキ收入ヲ生スル基本
 財産ヲ有スルコトヲ要ス但シ其ノ基本財産ノ額ハ五拾萬圓ヲ下ル
 コトヲ得ス

基本財産中前項ニ該當スルモノハ現金又ハ國債證券其ノ他文部大
 臣ノ定ムル有價證券トシ之ヲ供託スヘシ

第六條 公立及私立ノ高等學校ノ設立廢止ハ文部大臣ノ認可ヲ受ク
 ン

第七條 高等學校ノ修業年限ハ七年トシ高等科三年尋常科四年トス
 高等學校ハ高等科ノミヲ置クコトヲ得

第八條 高等學校高等科ヲ分チテ文科及理科トス

第九條 高等學校ニハ高等科ヲ卒リタル者ノ爲ニ專攻科ヲ置クコト

ヲ得其ノ修業年限ハ一年トス
專攻科ヲ卒リタル者ハ得業士ト稱スルコトヲ得
專攻科ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム
第十條 高等學校ニハ特別ノ必要アル場合ニ於テ豫科ヲ置クコトヲ得但シ第七條第二項ノ高等學校ニ付テハ此ノ限ニ在ラス
高等學校豫科ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム
第十一條 高等學校尋常科ニ入學スルコトヲ得ル者ハ當該學校豫科ヲ修了シタル者尋常小學校ヲ卒業シタル者又ハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ之ト同等以上ノ學力アリト認メラレタル者トス
第十二條 高等學校高等科ニ入學スルコトヲ得ル者ハ當該學校尋常科ヲ修了シタル者中學校第四學年ヲ修了シタル者又ハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ之ト同等以上ノ學力アリト認メラレタル者トス

第十三條 高等學校ノ生徒定數ハ高等科四百八十人以内尋常科三百二十人以内トシ第七條第二項ノ高等學校ニ在リテハ專攻科ヲ除キ六百人以上トス
第十四條 高等學校ニ於テハ同科同學年ノ生徒ヲ以テ學級ヲ編制スヘシ一學級ノ生徒定數ハ四十人以内トス
第十五條 高等學校ニ於テハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ學科目ノ種類ニ從ヒ學級ノ異ナル生徒ヲ合シテ同時ニ之ヲ教授スルコトヲ得
第十六條 高等學校ノ教員ハ文部大臣ノ授與シタル高等學校教員免許狀ヲ有スル者タルコトヲ要ス但シ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ免許狀ヲ有セサル者ヲ以テ之ニ充ツルコトヲ得
高等學校教員免許狀ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム
第十七條 高等學校ノ設備、編制、學科目及其ノ程度、教科書并生徒ノ入

學退學及懲戒、授業料入學料等ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ムル
 第十八條 公立及私立ノ高等學校ハ文部大臣ノ監督ニ屬ス
 第十九條 文部大臣ハ公立及私立ノ高等學校ニ對シ報告ヲ徵シ檢閲
 ヲ行ヒ其ノ他監督上必要ナル命令ヲ爲スコトヲ得
 第二十條 本令ニ依ラサル學校ハ勅定規程ニ別段ノ定アル場合ヲ除
 クノ外高等學校ト稱シ又ハ其ノ名稱ニ高等學校タルコトヲ示スヘ
 キ文字ヲ用フルコトヲ得
 附則 則三 舊令ニ依ル高等學校ハ之ヲ本令ニ依ル高等學校トス
 本令ハ大正八年四月一日ヨリ之ヲ施行ス
 明治二十七年勅令第七十五號高等學校令及高等中學校令ハ之ヲ廢止
 ス

前項ノ高等學校ニハ當分ノ内第十三條ノ規定ヲ適用セズ
 高等學校大學豫科ハ大正十年八月三十一日マテ之ヲ存置ス

二、高等學校規程 (大正八年三月二十九日 文部省令第八號)

第一章 學科課程及教科書

第一節 尋常科

第一條 尋常科ノ學科目ハ修身、國語及漢文、外國語、歷史、地理、數學、博物、物理及化學、圖畫、唱歌、體操トス

外國語ハ英語、獨語又ハ佛語トス

第二條 各學年ニ於ケル各學科目ノ每週教授時數ハ左表ニ依ルヘシ

學科目	學年			
	第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
修身	一	一	一	一
國語及漢文	八	八	六	六
外國語	六	七	七	七

計	學科目						
	歷史	地理	數學	博物	物理及化學	圖畫	唱歌
第一學年	三	四	二	一	一	三	二
第二學年	三	四	二	一	一	三	二
第三學年	三	五	二	二	一	三	二
第四學年	三	四	二	二	一	三	二

體操ハ前表ノ教授時數ヲ三時以內増加シテ之ヲ課スルコトヲ得

第三條 中學校ノ學科目ノ程度ニ關スル中學校令施行規則ノ規程ハ尋常科ニ關シ之ヲ準用ス

第二節 高等科

第四條 高等科文科ノ學科目ハ修身、國語及漢文、第一外國語、第二外國語、歷史、地理、哲學概說、心理及論理、法制及經濟、數學、自然科學、體操トス
高等科理科ノ學科目ハ修身、國語及漢文、第一外國語、第二外國語、數學、物理化學、植物及動物、礦物及地質、心理、法制及經濟、圖畫、體操トス
外國語ハ英語、獨語又ハ佛語トス

第二外國語ハ隨意科目トス

第五條 修身ハ教育ニ關スル勅語ノ旨趣ニ基キ道德上ノ思想及情操ヲ養成シ實踐躬行ヲ勸奨スルヲ以テ要旨トス
修身ハ道德ノ要領ヲ授ケ國家、社會、家族ニ對スル責務竝人格修養ニ關シ必要ナル事項ヲ知ラシメ特ニ我國民道德ヲ會得シ其ノ實行ニ努メシムヘシ

第六條 國語及漢文ハ言語文章ヲ了解シ正確且自由ニ思想ヲ表ハスノ能力ヲ得シメ智徳ヲ啓發シ文學上ノ趣味ヲ養フヲ以テ要旨トス
國語及漢文ハ文科ニ在リテハ近世、近古及中古ノ國文ヲ授ケ進ミテ上古文ノ一般ニ及ホシ又普通ノ漢文ヲ講讀セシメ國語文法及國文學史ノ大要ヲ授ケ作文ニ習熟セシムヘシ
理科ニ在リテハ近世及近古ノ國文竝普通ノ漢文ヲ授ケ作文ニ習熟セシムヘシ

第七條 外國語ハ英語、獨語又ハ佛語ヲ了解シ且之ニ依リテ思想ヲ表ハスノ能力ヲ得シメ兼テ智徳ノ増進ニ資スルヲ以テ要旨トス
外國語ハ發音、綴字、讀方、譯解、話方、作文、書取及文法ヲ授クヘシ
第八條 歷史ハ重要ナル古今ノ事蹟ヲ知ラシメ邦國ノ盛衰、文化ノ發達ヲ理會セシメ特ニ我國運發展ノ由來、國體ノ特異ナル所以ヲ明ニ

シ國民性格ノ養成ニ資スルヲ以テ要旨トス、
 歴史ハ日本歴史、東洋歴史及西洋歴史ヲ授クヘシ
 第九條 地理ハ我國及重ナル世界各國ノ現狀ヲ知ラシムルヲ以テ要旨トス
 地理ハ我國及諸外國ノ政治、經濟等ニ關スル地理上ノ知識ヲ授クヘシ
 第十條 哲學概説ハ思想界ニ關スル知識ヲ與ヘ哲學ノ概念ヲ會得セシムルヲ以テ要旨トス
 哲學概説ハ東洋及西洋ノ哲學、宗教等ニ就キテ其ノ大要ヲ授クヘシ
 第十一條 心理及論理ハ心意ニ關スル知識ヲ得シメ思考ヲ鍛練セシムルヲ以テ要旨トス
 心理及論理ハ各種ノ精神作用、思考ノ原則及其ノ方法ノ概要ヲ授ク

第十二條 數學ハ數理ヲ會得セシメ計算應用ニ熟セシメ思考ヲ精確ナラシムルヲ以テ要旨トス
 數學ハ文科ニ在リテハ數學諸論ノ大要ヲ授ケ理科ニ在リテハ代數、立體幾何、三角法、初等解析幾何、初等微分積分及初等力學ヲ授クヘシ
 第十三條 自然科學ハ天然物及自然ノ現象ニ關スル知識ヲ與ヘ其ノ法則ヲ理會セシムルヲ以テ要旨トス
 自然科學ハ生物、地質、物理、化學等ニ關スル主要ナル事項ヲ授クヘシ
 第十四條 物理、化學ハ自然ノ現象ニ關スル知識ヲ與ヘ其ノ法則ヲ理會セシメ之カ應用ヲ示シ兼テ觀察工夫ノ力ヲ養フヲ以テ要旨トス
 物理ハ力學、物性、音響、熱、光、磁氣、電氣ヲ授ケ又主要ナル實驗ヲ課スヘシ

化學ハ無機化學及有機化學ヲ授ケ又主要ナル實驗ヲ課スヘシ

第十五條 植物及動物、礦物及地質ハ天然物ニ關スル知識ヲ與ヘ之カ應用ヲ示シ兼テ觀察ヲ精確ナラシムルヲ以テ要旨トス

植物及動物ハ生物ノ形態、生理、分類、進化ニ關スル知識ヲ授ケ又主要ナル實驗ヲ課スヘシ

礦物及地質ハ礦物ノ產狀、性質、用途、地球ノ構成及其ノ變遷ニ關スル知識ヲ授ケ又便宜主要ナル實驗ヲ課スヘシ

第十六條 法制及經濟ハ法制及經濟ニ關スル事項ニ就キ國民生活ニ必要ナル知識ヲ得シムルヲ以テ要旨トス

法制及經濟ハ帝國憲法ノ大要及日常ノ生活ニ適切ナル法制上及經濟財政上ノ事項ヲ授クヘシ

第十七條 圖畫ハ形體ヲ正確且自由ニ書クノ能力ヲ得シメ意匠ヲ練

リ思考ヲ精確ナラシムルヲ以テ要旨トス

圖畫ハ自在畫、平面幾何畫、立體幾何畫ヲ授クヘシ

第十八條 體操ハ身體ヲ健全ニシ動作ヲ敏活ナラシメ剛健ノ精神ト規律ヲ守リ協同ヲ尙フノ習慣トヲ養フヲ以テ要旨トス

體操ハ教練及體操ヲ授クヘシ又劍道及柔道ヲ加フルコトヲ得

第十九條 文科ノ各學年ニ於ケル各學科目ノ每週教授時數ハ左表ニ依ルヘシ

學科目	學年	第一學年	第二學年	第三學年
修身		一	一	一
國語及漢文		六	五	五
第一外國語		九	八	八
第二外國語		(四)	(四)	(四)

歴史	三	五	四
地理	二		
哲學概説			三
心理及論理		二	二
法制及經濟		二	二
數學	三		
自然科學	二	三	
體操	三	三	三
計	二九 (三三)	二九 (三三)	二六 (三三)

第一外國語ハ尋常科又ハ中學校ニ於テ生徒ノ履修シタル外國語トス但シ生徒ノ志望ニ依リ第一外國語ノ種類ヲ轉換スルコトヲ得シ

ム此ノ場合ニ於テハ各學年ニ於ケル第一外國語及第二外國語ノ毎週教授時數ハ左表ニ依ルヘシ

學科目	學年	第一學年	第二學年	第三學年
第一外國語		一一	一〇	一〇
第二外國語		(三)	(三)	(三)
計		三一 (三四)	三一 (三四)	三〇 (三三)

第二外國語ヲ修メサル者ニ對シテハ其ノ教授時數ヲ便宜他ノ學科目ニ配當スルコトヲ得

第二十條 理科ノ各學年ニ於ケル各學科目ノ毎週教授時數ハ左表ニ依ルヘシ

修身	第一學年	一	第二學年	一	第三學年	一
國語及漢文		四		二		
第一外國語		八		六		六
第二外國語		(四)		(四)		(四)
數學		四		四		(二) 四
物理				三		五
化學				三		五
植物及動物		二		二		(實講) 四
礦物及地質		二		二		(驗義) 二
心理				二		(驗義) 二
法制及濟經		二				(實講) 二
圖畫		二		二		(二)

體操

計

三
二八
三三
二八
三三

第三學年ノ數學(二)及圖畫(二)ト第三學年ノ植物及動物(講義二實驗二)トハ生徒ヲシテ其ノ一ヲ選擇セシムルモノトス
第一外國語ハ尋常科又ハ中學校ニ於テ生徒ノ履修シタル外國語トス但シ生徒ノ志望ニ依リ第一外國語ノ種類ヲ轉換スルコトヲ得シム此ノ場合ニ於テハ各學年ニ於ケル第一外國語及第二外國語ノ每週教授時數ハ左表ニ依ルヘシ

學科目	學年	第一學年	第二學年	第三學年
第一外國語		10	九	九
第二外國語		(三)	(三)	(三)
計		(三) 10	(三) 31	(三) 31

第二外國語ヲ修メサル者ニ對シテハ其ノ教授時數ヲ便宜他ノ學科目ニ配當スルコトヲ得

第三節 專攻科

第二十一條 專攻科ノ學科目ハ左ノ學科目中ヨリ便宜選擇シテ之ヲ定ムヘシ
國語、漢文、支那時文、外國語、史學、哲學、倫理學、社會學、法律學、政治學、經濟學、數學、物理學、化學、植物學、動物學、礦物學、地質學、天文學、氣象學、應用化學、機械工學、實業ニ關スル科目等

第四節 教授上ノ注意

第二十二條 高等學校ニ於テハ高等學校令第一條ノ旨趣ニ依リ生徒

ヲ教育シ殊ニ國民道德ノ充實ニ關聯セル事項ハ何レノ學科目ニ於テモ常ニ留意シテ教授センコトヲ要ス

各學科目ノ教授ハ其ノ目的及方法ヲ誤ルコトナク互ニ相聯絡シテ補益センコトヲ要ス

第五節 教科書

第二十三條 高等學校ノ教科書ハ文部大臣ノ認可ヲ受ケ學校長之ヲ定ムヘシ但シ文部大臣ノ檢定ヲ經タル中學校教科書ヲ尋常科ノ教科書トシテ使用スル場合ニ於テハ認可ヲ要セス

第二十四條 學年ハ四月一日ヨリ翌年三月三十一日マテトス但シ九

月一日ヨリ翌年八月三十一日マテト爲スコトヲ得

第二十五條 教授日數ハ尋常科ニ在リテハ每學年二百二十日以上高等科ニ在リテハ每學年二百日以上專攻科ニ在リテハ百九十日以上トス但シ次條ノ場合及特別ノ事情ニ依リ文部大臣ノ認可ヲ受ケタル場合ニ於テハ此ノ限ニアラス
試驗及修學旅行ニ充ツル日數ハ前項ノ日數ニ算入セス
第二十六條 傳染病豫防ノ爲必要ナルトキ其ノ他非常變災アルトキハ臨時休業ヲ爲スコトヲ得

第二十七條 紀元節、天長節、祝日及一月一日ニハ職員及生徒學校ニ參集シテ祝賀ノ式ヲ行フヘシ

第三章 編制

第二十八條 尋常科ニ於テ學級ノ異ナル生徒ヲ合シテ同時ニ之ヲ教授スルコトヲ得ル場合ニ關シテハ中學校ニ關スル規定ヲ準用ス
高等科ニ於テハ國語及漢文、外國語、數學ヲ教授スル場合ヲ除ク外、文部大臣ノ認可ヲ受ケ學級ノ異ナル生徒ヲ合シテ同時ニ之ヲ教授スルコトヲ得

第二十九條 公立又ハ私立ノ高等學校ノ教員數並專任教員及兼任教員ノ割合ハ文部大臣ノ認可ヲ受ケ之ヲ定ムヘシ
第三十條 公立又ハ私立ノ高等學校高等科ニ於テ劍道又ハ柔道ノ教授ヲ擔任スル教員ハ前條ノ定數外トス

第四章 設備

第三十一條 高等學校ニ於テハ校地、校舍、體操場及校具ヲ備フヘシ

第三十二條 校地ハ學校ノ規模ニ適應セル面積ヲ有シ且道德上及衛生上害ナキ所タルヘシ

第三十三條 校舍ニハ教室、事務室、其ノ他必要ナル實驗室、圖書室、器械室、標本室等ヲ備フヘシ

校舍ハ教授上、管理上及衛生上適當ニシテ堅牢ナルコトヲ要ス

第三十四條 校具ハ教授上必要ナル圖書、機械、器具、標本模型等トス

第三十五條 高等學校ニ於テハ別段ノ規定アル場合ヲ除ク外左ノ表簿ヲ備フヘシ

一、學則、日課表及教科用圖書配當表

二、職員ノ名簿及履歷書並擔任學科目及時間表

三、生徒學籍簿、出席簿、身體檢查ニ關スル表簿及入營延期又ハ徵兵猶豫ニ關スル書類

四、試驗ノ問題、答案及成績表

五、資産原簿、出納簿、經費ノ豫算、決算ニ關スル帳簿及圖書、機械、器具、標本模型ノ目錄

生徒學籍簿ニハ生徒ノ氏名、族籍、居所、生年月日、入學前ノ學歷、入學轉學退學ノ年月日及其ノ學年、卒業ノ年月日、入學試驗ノ有無、轉學退學ノ事由、徵兵事故保證人ノ氏名及居所等ヲ記載スヘシ

第五章 設立及廢止

第三十六條 公立又ハ私立ノ高等學校ノ設立ニ付認可ヲ受ケントスルトキハ左ノ事項ヲ具シ文部大臣ニ申請スヘシ

一 名稱

二 高等學校令第七條ノ事項

- 三 學則
 - 四 各科ノ生徒定數
 - 五 位置及校地
 - 六 校舍ノ圖面及建設ノ設計
 - 七 開校ノ期日
 - 八 經費及維持ノ方法
- 前項第五號ニ關シテハ校地ノ地質及面積並附近ノ情況ヲ記載シタル圖面及飲用水ノ定性分析表ヲ添付スヘシ
- 第一項各號ノ變更ハ文部大臣ノ認可ヲ受クヘシ
- 第三十七條 公立又ハ私立ノ高等學校ノ廢止ニ付認可ヲ受ケントスルトキハ其ノ事由及生徒ノ處分方法ヲ具シ文部大臣ニ申請スヘシ

- 三 高等學校ノ高等科ノ學生ノ退學及懲戒
- 四 第六章程ノ入學、在學、休學、退學及懲戒
- 第三十八條 生徒ヲ入學セシムヘキ時期ハ學年ノ始ヨリ三十日以内
- 第三十九條 當該高等學校ノ豫科ヲ修了シタル者ハ其ノ他ノ志願者ニ先チ之ヲ尋常科ニ入學セシムヘシ
- 第四十條 他ノ高等學校又ハ中學校ノ豫科ヲ修了シタル者及高等學校ニ於テ國語、算術、日本歴史、地理、理科ニ就キ尋常小學校卒業ノ程度ニ依リ行フ試験ニ合格シタル者ハ尋常科ノ入學ニ關シ尋常小學校ヲ卒業シタル者ト同等以上ノ學力アリト認ム
- 當該高等學校ノ豫科ヲ修了シタル者以外ノ入學志願者ノ數尋常科ニ入學セシムヘキ人員ニ超過スルトキハ尋常小學校卒業ノ程度ニ

依ル試験ニ依リテ入學者ヲ選拔スヘシ

第四十一條 尋常科第二學年以上ニ入學ヲ許スヘキ者ハ第一學年ヲ入學スル資格ヲ有シ且前各學年ノ課程ヲ修了シタル者ト同等以上ノ學力ヲ有スル者タルヘシ

前項入學者ノ學力ハ前各學年ノ程度ニ於テ其ノ各學科目ニ就キ試験ニ依リテ之ヲ檢定ス

第四十二條 當該高等學校尋常科ヲ修了シタル者ハ其ノ他ノ志願者ニ先テ之ヲ高等科ニ入學セシムヘシ

第四十三條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ高等科ノ入學ニ關シ中學第四學年ヲ修了シタル者ト同等以上ノ學力アリト認ム

- 一 他ノ高等學校尋常科ヲ修了シタル者
- 二 高等學校高等科入學資格試験ニ合格シタル者

第三十條 專門學校入學者檢定規程ニ依リ試験檢定ニ合格シタル者

四 文部大臣ニ於テ高等學校高等科ノ入學ニ關シ指定シタル者

五 文部大臣ニ於テ一般ノ專門學校ノ入學ニ關シ中學校卒業者ト同等以上ノ學力アリト指定シタル者

前項ノ資格試験ニ關スル規程ハ別ニ之ヲ定ム

第四十四條 當該高等學校尋常科ヲ修了シタル者以外ヲ入學志願者ニ數高等科各科ニ入學セシムヘキ人員ニ超過スルトキハ中學校第四學年修了ノ程度ニ依リ試験ニ依リテ入學者ヲ選拔スヘシ但シ無試験檢定ヲ行ヒテ入學者ヲ定ムルコトヲ得

第四十五條 高等學校ニ於テハ入學志願者ニ對シテ體格檢査ヲ行ヒ之ニ合格シタル者ニ限リ入學セシムヘシ但シ當該學校ニ於テ豫科ヨリ尋常科ニ進入シ又ハ尋常科ヨリ高等科ニ進入スル者ニ關シテ

ハ此ノ限ニ在ラヌ
 第四十六條 高等科第二學年以上ニ入學ヲ許スヘキ者ハ第一學年ニ
 入學スル資格ヲ有シ且前各學年ノ課程ヲ修了シタル者ト同等以上
 ノ學力ヲ有スル者タルヘシ
 前項入學者ノ學力ハ前各學年ノ程度ニ於テ其ノ各學科目ニ就キ試
 驗ニ依リ之ヲ檢定スヘシ
 第四十七條 高等學校生徒ニシテ退學シタル者退學シタル時ヨリ一
 年以内ニ於テ高等學校ニ入學ヲ志願シタル時ハ同一學年以下ノ學
 年ニ限り入學ヲ許可スルコトヲ得
 前項ノ場合ニ於テ其ノ退學シタル高等學校ニ再入學ヲ志願シタル
 者ニ限り試験ニ依ラサルコトヲ得
 第四十八條 高等學校生徒ニシテ他ノ高等學校ニ轉學ヲ志望スル者

アルトキハ關係學校長ノ協議ニ依リ之ヲ許可スルコトヲ得
 第四十九條 高等學校尋常科ト中學校トノ相當學年相互ノ間ニ於テ
 ハ前條ノ規程ニ準シ轉學ヲ許可スルコトヲ得
 第五十條 高等學校ニ於テ各學年ノ課程ノ修了又ハ全學科ノ卒業ヲ
 認ムルニハ平素ノ學業及試験ノ成績ヲ考查シテ之ヲ定ムヘシ但シ
 正當ノ事由アリテ試験ニ缺席シタル者ニ對シテハ平素ノ成績ノミ
 ヲ考查シテ之ヲ定ムルコトヲ得
 試験ハ學校長ノ見込ニ依リ之ヲ行ハサルコトヲ得
 第五十一條 學校長ハ一學年ノ課程ヲ修了セサル生徒ノ學年ヲ進ム
 ルコトヲ得ス
 第五十二條 學校長ハ高等學校高等科ヲ卒業シタル者ニハ卒業證書
 ヲ專攻科ヲ卒リタル者ニハ得業證書ヲ尋常科ヲ修了シタル者ニハ

修了證書ヲ授與スヘシ

第五十三條 學校長ハ正當ノ事由アリト認メタルトキハ生徒ノ休學ヲ許可スヘシ

第五十四條 學校長ハ左ノ各號ノ一ニ該當スル者ニハ退學ヲ命スヘシ

一 性行不良ニシテ改善ノ見込ナシト認メタル者

二 學力劣等ニシテ成業ノ見込ナシト認メタル者

三 引續キ一年以上缺席シタル者

四 正當ノ事由ナクシテ引續キ一箇月以上缺席シタル者

五 出席常ナラサル者

第五十五條 生徒退學セントスルトキハ學校長ノ許可ヲ受クヘシ

第五十六條 學校長ハ教育上必要ト認メタルトキハ生徒ニ懲戒ヲ加

フルコトヲ得

第七章 豫科

第五十七條 高等學校ノ豫科ニ關シテハ中學校ノ豫科ニ關スル中學

八校令施行規則ノ規定ヲ準用ス

第八章 雜則

第五十八條 高等學校ノ學則中ニ規定スヘキ事項凡左ノ如シ

一 學年、學期及休業日ニ關スル事項

二 學科學程、教授時數ニ關スル事項

三 課程ノ修了及卒業ノ認定ニ關スル事項

四 生徒ノ入學、退學、懲戒ニ關スル事項

五 授業料、入學料等ニ關スル事項

第五十九條 私立ノ高等學校ニ關シ文部大臣ニ提出スヘキ文書ハ地方長官ヲ經由スヘシ

附 則

本令ハ大正八年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

本令施行ノ際現ニ高等學校大學豫科ニ在學スル生徒ニシテ大正十年八月三十一日マテニ卒業セサルヘキモノハ之ヲ高等學校高等科ノ相當學年ニ編入ス
高等中學校規程、明治四十一年文部省令第九號、高等學校大學豫科入學者無試驗檢定規程及高等學校大學豫科入學者選拔試驗規程ハ之ヲ廢止ス

三、高等學校大學豫科學科規程(明治三十三年八月文部省令第十三號發布、明治四十三年十一月文部省令第二十六號迄數次改正)

第一條 高等學校大學豫科ノ學科ヲ分チテ第一部、第二部、及第三部トス

第一部ノ學科ハ法科大學及文科大學志望者ニ第二部ノ學科ハ醫科大學ノ藥學科、工科大學、理科大學、理工科大學及農科大學志望者ニ第三部ノ學科ハ醫科大學志望者ニ課スルモノトス

第二條 第一部ノ學科ハ修身、國語及漢文、外國語、歴史、論理及心理、法學、通論、體操トス

前項ノ學科ノ外文科大學志望者ニハ經濟通論ヲ課ス

第二項ノ學科中文科大學哲學科志望者ニハ論理及心理ヲ缺キ數學、物理ヲ課ス

外國語ハ英語、獨語及佛語ノ中ニ就キ二種ヲ選ハシム

第一項ノ學科ノ外法科大學志望者ニハ隨意科トシテ羅甸語ヲ課スルコトヲ得

第三條 第二部ノ學科ハ修身、國語、外國語、數學、物理、化學、地質及鑛物、圖書、體操トス

前項ノ學科ノ外醫科大學ノ藥學科、理科大學ノ動物學科、植物學科、地質學科、鑛物學科、並ニ農科大學志望者ニハ動物及植物ヲ課シ、工科大学及理工科大学ノ土木工程學科、機械工學科、電氣工學科、探鑛及冶金學科、工科大学ノ造船學科、建築學科、理科大學及理工科大学ノ數學科、物理學科、理科大學ノ星學科、並ニ農科大學ノ農學科、農藝化學科、林學科志望者ニハ測量ヲ課ス

外國語ハ英語ノ外獨語又ハ佛語ヲ選ハシム但シ工科大学及理工科

大學ノ電氣工學科、應用化學科、製造化學科、探鑛及冶金學科、並ニ農科大學志望者ハ必ス獨語ヲ選フヘキモノトス

第一項ノ學科ノ外醫科大學ノ藥學科、理科大學ノ動物學科、植物學科、地質學科、鑛物學科、並ニ農科大學ノ獸醫學科志望者ニハ隨意科トシテ羅甸語ヲ課スルコトヲ得

第四條 第三部ノ學科ハ修身、國語、外國語、羅甸語、數學、物理、化學、動物及植物體操トス

外國語ハ獨語ノ外英語又ハ佛語ヲ選ハシム

第五條 各部各學科ノ每週教授時數ハ左ノ如シ

修 身	學 科	第 一 部		
	學 年	第 一 年	第 二 年	第 三 年
		一	一	一

國語及漢文	六	五	四
英語	(九)	(九)	(八)
獨語	(九)	(九)	(八)
佛語	(九)	(九)	(八)
歷史	三	三	三
論理及心理		二	
法學通論			二
經濟通論			(三)
體操	三	三	三
計	三一	三二	三九 三一

備考 表中ハ選擇科目ノ時數ヲ表シ()ハ文科大學志望者ニノミ

課スル時數ヲ表ス

文科大學哲學科志望者ニハ第三年ニ於テ國語ヲ缺ク且之ニ課スヘキ數學物理ノ授業時數左ノ如シ

學科	學年	第一學年	第二學年	第三學年
數學			二	
物理				二

英語ヲ以テ入學シ法科大學ノ獨逸法又ハ佛蘭西法ヲ選修スル法律學科並ニ文科大學ノ獨逸文學科佛蘭西文學科ヲ志望スル者ニ對シテハ外國語ノ授業時數ヲ左ノ如ク變更ス

獨語又ハ佛語		一四	一四	二三
<p>英語ヲ以テ入學シ法科大學ノ政治學科ヲ志望スル者ノ外國語ノ授業時數ハ本人ノ志望ニ依リ前項ニ依ルコトヲ得 隨意科トシテ法科大學志望者ニ課スヘキ羅甸語ノ授業時數左ノ如シ</p>				
學科	學年	第一學年	第二學年	第三學年
羅甸語				二
第二部				
學科	學年	第一學年	第二學年	第三學年
修身		一	一	一
國語		三		
英語		八	七	四

獨語又ハ佛語		八	七	四
<p>第三年ニ於テ醫科大學ノ藥學科理科大學ノ動物學科植物學科地質學科礦物學科並ニ農科大學志望者ニハ數學ヲ缺キ工科大學及理工科大學ノ土木工學科機械工學科工科大學ノ造船學科建築學科理科大學及理工科大學ノ數學科物理學科及理科大學ノ星學科志望者ニ</p>				
講義	實驗	三	三	三
物理學		三	三	三
化學		三		
地質及礦物		三	四	二
圖畫		三	四	二
體操		三	三	三
計		三二	三二	三〇

ハ化學ノ實驗ヲ缺キ理科大学ノ各學科、理科大学ノ數學科、物理學科、純正化學科及農科大学志望者ニハ圖畫ヲ缺ク
 醫科大学ノ藥學科、理科大学ノ動物學科、植物學科、地質學科、鑛物學科
 並ニ農科大学志望者ニ課スヘキ動物及植物ノ授業時數左ノ如シ

學科	學年	第一	第二	第三
動物及植物		三	三	六 (講義二四) 實驗二

工科大学及理科大学ノ土木工程學科、機械工學科、電氣工學科、採鑛及
 冶金學科、工科大学ノ造船學科、建築學科、理科大学及理科大学ノ數
 學科、物理學科、理科大学ノ星學科並ニ農科大学ノ農學科、農藝化學科
 林學科志望者ニ課スヘキ測量ノ授業時數左ノ如シ

學科	學年	第一	第二	第三
測量及測量		三	三	三

隨意科トシテ醫科大学ノ藥學科、理科大学ノ動物學科、植物學科、地質
 學科、鑛物學科並ニ農科大学ノ獸醫學科志望者ニ課スヘキ羅甸語ノ
 授業時數左ノ如シ

學科	學年	第一	第二	第三
羅甸語		三	三	二

第三部

學科	學年	第一	第二	第三
修身		一	一	一
國語		三	三	三
獨語		一三	一三	一〇
英語又ハ佛語		三	三	三

學科	第一學年	第二學年	第三學年
英語又ハ佛語	七	七	五
獨語	九	九	八
計	三〇	三一	三一
體操	三	三	三
動物及植物	四	實驗三	
化學		三	(講義三) (實驗三) 六
物理		三	(講義三) (實驗三) 六
數學	三	二	一〇
羅倫句語			二

獨語ヲ以テ入學シタルモノニ對シテハ外國語ノ授業時數ヲ左ノ如ク變更ス

第六條 前條ノ各學科ハ生徒卒業後分科大學各學科ノ授業ヲ受クルニ足ルヘキ豫備ノ程度ヲ以テ標準トナスヘシ

第七條 學校長ハ文部大臣ノ許可ヲ受ケ分科大學某科志望者ニ課スヘキ一學科若ハ數學科ヲ其學校ニ置カサルコトヲ得

第八條 本令ハ明治三十三年九月一日ヨリ施行ス

第九條 本令施行ノ際現ニ第二學年又ハ第三學年ノ課程ヲ修ムル者ニ就キテハ其卒業ニ至ルマテ文部大臣ノ許可ヲ受ケ舊規程ニ依リ若クハ新舊ノ規程ヲ斟酌シテ之ヲ教授スルコトヲ得

四、官立高等學校高等科入學者選拔試驗規程(大正八年四月十九日 文部省令一四號)

- 第一條 入學志願者ノ數當該高等學校生徒募集人員ニ超過シタルトキハ選拔試驗ヲ行フ
- 第二條 各高等學校ニ入學セシムヘキ生徒ノ概數、選拔試驗ニ關スル細目及出願ノ手續ハ其ノ都度文部大臣之ヲ告示ス
- 第三條 選拔試驗ノ學科目ハ中學校第四學年マテノ必修學科目中ニ就キ之ヲ選定ス但シ外國語ハ英語、獨語及佛語ノ中本人ヲシテ其一ヲ選ハシム
- 第四條 選拔試驗ハ中學校第四學年修了ノ程度ニ依ル
- 第五條 入學志願者ハ其ノ入學後修業セントスル科及類ヲ指定スヘ

シ入學スル科及類ハ左ノ如シ

指定スヘキ科及類ハ左ノ如シ

文科甲類 英語ヲ第一外國語トスルモノ

文科乙類 獨語ヲ第一外國語トスルモノ

文科丙類 佛語ヲ第一外國語トスルモノ

理科甲類 英語ヲ第一外國語トスルモノ

理科乙類 獨語ヲ第一外國語トスルモノ

選拔試驗ノ外國語ニ英語ヲ選フ者ハ志望ノ類二箇以上同一科内ノ類ニ限ルヲ併セ指定スルコトヲ得此ノ場合ニ於テハ其ノ志望ノ類ノ順位ヲ定ムヘシ獨語ヲ選フ者ノ志望シ得ル類ハ文科乙類又ハ理科乙類ニ限リ佛語ヲ選フ者ノ志望シ得ル類ハ文科丙類ニ限ル

第六條 入學ヲ許可スヘキ者ハ左ノ方法ニ依リ之ヲ定ム

六、各高等學校ニ於テ各科毎ニ其ノ科ニ入學セシムヘキ人員ノ總
 員數ト同數ノ人員ヲ試驗ノ成績順ニ依リ選出ス
 二、前號ノ場合ニ於テ試驗成績相同シキトキハ抽籤ニ依ル
 三、前二號ニ依リ選出セル人員ニ就キ試驗ノ成績順ニ依リ本人ノ
 指定スル第一ノ志望類ニ配當ス
 四、前號ニ依リ配當ノ結果本人ノ指定スル第一ノ志望類既ニ滿員
 ナルトナリタル場合ニ於テハ更ニ成績順ニ依リ本入ノ指定スル第
 二以下ノ志望類ニ配當ス
 五、本人ノ指定スル類悉ク滿員トナリタルトキハ入學スルコトヲ
 得サルモノトス
 前項ニ依リ配當ノ結果又ハ事故ノ爲入學者ニ缺員ヲ生シタルトキ
 ハ入學スルコトヲ得サリシ者ニ就キ更ニ前項ノ方法ニ依リ之ヲ補

填ス
 五、文部省所管ノ學校二箇以上ニ入學ヲ志願シタル者扱方ノ
 同一人ニシテ東京帝國大學農科大學農學實科、同林學實科、同獸醫學實
 科、東北帝國大學農科大學豫科、同附設農學實科、同附設土木工學科、同附
 設林學科、同附設水產學科、東北帝國大學附屬醫學專門部、同附屬工學專
 門部並文部省直轄諸學校中ノ二箇以上ノ學科專門部若クハ學校ニ入
 學ヲ出願シタル者ハ其ノ最前ニ入學許可セラレタル學科專門部若ク
 ハ學校ニ入學スヘキモノトス但シ同時ニ二箇以上ノ學科專門部若ク
 ハ學校ニ入學ヲ許可セラレタル者ノ入學スヘキ學科專門部若クハ學
 校ハ本人ノ選擇ニ任ス

第六、（明治三十八年）文部省直轄諸學校生徒他ノ文部省直轄諸學校ノ入學試験ノ事ヲ受クルノ件（文部省令第十八號）

文部省直轄諸學校ノ生徒ニシテ豫メ學校長ノ許可ヲ受ケス他ノ文部省直轄諸學校ノ入學試験ヲ受ケタルトキハ其ノ入學試験ハ無効トス

第七、（明治二十六年六月十四日）大學豫科學力檢定規程（文部大臣訓令）

第一、大學豫科學力檢定試験ハ帝國大學分科大學ヨリ其入學志願者ノ學力檢定試験執行ノ通告アル場合ニ限り高等學校ニ於テ施行スルモノトス

第二、大學豫科學力檢定試験ハ高等學校大學豫科卒業ノ程度ニ據ル但官立府縣立中學校又ハ之ト同等ト認ムヘキ公私立中學校ノ卒業

證書ヲ有セサル者ニハ先ツ中學科ノ學力檢定試験ヲ行フモノトス

第三、大學豫科學力檢定試験ハ毎年七月又ハ九月ニ於テ一回之ヲ施行ス

第四、大學豫科學力檢定試験ヲ受ケントスル者ハ受験料金五圓ヲ納ムヘシ但既納ノ受験料ハ受験者ノ都合ニ依リ試験ヲ受ケサルコトアルモ返付セス

第五、試験合格者ニハ左式ノ證明書ヲ交付スヘシ

（證明書式略ス）

四、學 則

第一章 總 則

本校ハ大正七年勅令第三百八十九號ニ基キ同八年文部省令第八號ニ
ヨリ高等學校高等科ヲ置ク

第二章 學 科

第一條 本校ノ學科ハ大正八年文部省令第八號所定ノ文科及理科ト
ス

第二條 前條各科ノ學科目中外國語ハ英語及獨語トス

第三章 學年學期及休業

第一條 學年ハ九月一日ニ始マリ翌年八月三十一日ニ終ル

第二條 學年ヲ分チテ三學期トス

第一學期 九月一日ヨリ十二月三十一日マテ

第二學期 一月一日ヨリ三月三十一日マテ

第三學期 四月一日ヨリ八月三十一日マテ

第三條 休業日左ノ如シ

日曜日

本校紀念日

秋季皇靈祭

神嘗祭

天長節祝日

四月十九日

秋分日

十月十七日

十月三十一日

新嘗祭 十一月二十三日
 紀元節 二月十一日
 春季皇靈祭 春分日
 冬季休業 十二月二十五日ヨリ翌年一月七日マデ
 春季休業 四月一日ヨリ四月七日マテ
 夏季休業 七月十一日ヨリ九月十日マテ

第二章 第四節 入學及在學
 第一條 入學ノ期ハ每學年ノ初トス
 第二條 本校ニ入學スルコトヲ得ル者ハ規定ノ入學資格ヲ有シ且ツ體格検査ニ合格シタル者タルヘシ
 第三條 前條ノ入學志願者數募集人員ニ超過スルトキハ選抜試験ヲ

行フ

第四條 選抜試験ハ大正八年四月十九日文部省令第十四號ニヨリテ之ヲ行フ
 選抜試験ヲ受クル者ハ入學檢定料トシテ金五圓ヲ納ムヘシ既納ノ入學檢定料ハ何等ノ事情アルモ之ヲ還付セス
 第五條 入學ノ許可ヲ得タル者ハ指定ノ期日内ニ入學料金參圓ヲ納メ履歷書及父兄若クハ父兄ニ代リテ其ノ責ニ任スヘキ者ノ連署セル在學證書(書式第一號)ヲ差出スヘシ
 前項ノ手續ヲ了セサルトキハ其ノ入學ノ許可ヲ取消ス
 第六條 入學シタル者ハ規定ノ宣誓ヲナシ宣誓名簿ニ記名スヘシ
 第七條 退學セシ者又ハ除名セラレタル者一ケ年以内ニ復校ヲ願出ツル場合ニハ詮議ノ上許可スルコトアルヘシ

第八條 修學部類ヲ變更センカ爲メ在學ノ儘更ニ高等學校ノ入學試験ヲ受ケントスルトキハ豫メ願出ツヘシ
他ノ直轄學校ノ入學試験ヲ受ケントスル者ハ之ニ準ス

第五章 進級及卒業

第一條 各學年ノ末ニ於テ各生徒ノ行狀、勤惰、學業成績等ヲ考查シ合格ノ者ハ進級若クハ卒業セシメ不合格ノ者ハ原級ニ止ム
第二條 學業成績ハ日常ノ課業、通常試業並必要上施行セル場合ニハ學期試業ノ成績ヲ參酌シテ之ヲ定ム
第一項 通常試業ハ課業進度ニ應ジ教官ノ見込ニヨリ之ヲ施行ス
第二項 學期試業ハ特ニ必要ト認ムル學科ニ限リ各學期ノ末ニ於テ學年ノ始ヨリ當該學期ノ終ニ至ル間ニ履修シタル課業

ニ就キテ施行ス

第三條 學業成績ノ考查ハ別ニ細則ヲ以テ之ヲ定ム
第四條 前條ニ依リ原級ニ止メタル者ニハ次學年ノ初ヨリ當該學級ノ全學科ヲ再修セシム
第五條 卒業成績ハ三學年間ノ學業成績及行狀、勤惰等ヲ考查シテ之ヲ定ム
第六條 所定ノ課程ヲ履修シ卒業セルモノニハ第二號書式ノ卒業證書ヲ授與ス

第六章 休學

第一條 疾病又ハ止ムヲ得サル事故ニヨリ三ヶ月以上修學スルコト能ハサル見込ノ者ハ願ニヨリ其ノ學年間休學ヲ許可スルコトアル

第二條 休學セント欲スル者ハ疾病ナラハ本校指定ノ醫師又ハ公立病院ノ診斷書ヲ添ヘ父兄若クハ父兄ノ責ニ任スヘキ者ノ連署ヲ以テ願出ツヘシ

第三條 休學ノ許可ヲ得タル者ハ次學年ノ初ヨリ其原級ニ入り修學セシム

兵役ニ服スル爲メ休學ノ許可ヲ得タル者ハ除隊後直ニ原級ニ復スルモノトス

第四條 休學ノ事由止ミタルトキハ許可ヲ得テ課業ニ就クコトヲ得

第五條 休學ハ同一學級ニアル間ハ一回ニ限ル但兵役ニ服スル爲メ休學セル者ハ此限リニアラス

第七章 退學及除名

第一條 生徒疾病其ノ他事故ニ依リ退學セント欲スルトキハ其ノ事由ヲ詳記シ父兄若クハ父兄ノ責ニ任スヘキ者ノ連署ヲ以テ願出ツヘシ

第二條 左ノ各號ノ一ニ當ル者ハ除名ス

- 一、 學力劣等ニシテ成業ノ見込ナキ者
- 二、 引續キ一ケ年以上缺席セル者
- 三、 正當ノ事由ナクシテ引續キ一ケ月以上缺席セル者
- 四、 出席常ナラザル者
- 五、 引續キ二回同級ニ止マル者

但兵役ニ服スル爲メ同級ニ止マル回数ヲ除ク

六、 授業料、寮費ノ怠納十四日ニ及フ者

第三條 除名ニ關シテハ前條ニ指定シタル場合ノ外臨機ノ處分ヲ爲

スコトアルヘシ

第八章 懲戒 戒

第一條 品行不良或ハ校規風儀ヲ紊亂シ其ノ他生徒ノ本分ニ背戾セ
ル者ハ單ニ形跡ニ拘ラス主トシテ德義ニ基キ之ヲ懲戒ニ處ス

第二條 懲戒ハ之ヲ分チテ戒飭、停學、放校ノ三トス

第九章 授業料

第一條 授業料ハ一學年金參拾五圓トシ左ノ三期ニ分納セシム

第一學期分金拾五圓 九月 自十五日 至二十一日

第二學期分金拾圓 一月 自二十五日 至三十一日

第三學期分金拾圓 四月 自十五日 至二十一日

前項納期ノ初日以後ニ入學ヲ許可セラレタル者ハ入學ノ許可ヲ得
タル日ヨリ七日以内ニ當該學期ノ授業料ヲ納入スヘシ

第二條 授業料ハ缺席、停學等ノ爲メ免除セス但兵役ニ服スル爲メ休
學スル者ニハ次期以降ノ分納額ヲ免除シ其ノ他ノ休學者ニハ其ノ
半額ヲ免除ス

第三條 休學、退學、除名、放校等ノ場合ニ於テモ既納ノ授業料ハ還付セ
ス

第四條 休學者休學ノ事故止ミテ課業ニ就キタルトキハ當期分ノ授
業料全額ヲ徴收ス

第五條 定期日內ニ授業料ヲ納メサル者ハ未納中登校ヲ差止ム

第十章 生徒寮規程

- 第一條 生徒寮ハ寮生ヲシテ本校教育ニ趣旨ニ基キ協同生活ノ訓練ヲ受ケシムル處トス
- 第二條 新ニ入學セル生徒ハ總テ生徒寮ニ入ルヘキモノトス但シ本校ノ都合又ハ生徒願出ノ事情ニ依リ通學セシムルコトアルヘシ
- 第三條 生徒ハ入寮ノ際在寮誓書ヲ差出スヘシ(第三號書式)
- 第四條 寮生ハ猥ニ退寮ヲ許サス
- 第五條 寮生ハ生徒監ノ指導ヲ受クヘシ
- 第六條 寮生ハ寮生規約ヲ定メ學校長ノ許可ヲ經テ之ヲ實行スヘシ
- 第七條 寮生ハ毎月一日ヨリ七日迄(學期始メ月ハ授業開始ノ日ヨリ七日以内)寮費壹圓拾錢ヲ納メ食費ハ毎月十六日ヨリ末日迄ニ支拂フヘシ猥ニ之ヲ怠ル者ハ登校ヲ差止ム但シ寮費ハ在寮一ヶ月

ニ滿タサルモ之ヲ減額セム

第八條 各室人員ノ配當及人員檢査門限等ノ時刻ハ學校長ノ承認ヲ經テ生徒監之ヲ定ム

第九條 外出旅行歸省等ニ關シテハ左ノ手續ヲ經ヘシ

- 一、外出ノ際門限時刻ニ遅ルヘキ事情アル者ハ豫メ其事由ヲ寮務課ニ届出ツヘシ
- 一、已ムヲ得サル事故生シ門限時刻後歸寮セル者ハ直ニ遅刻ノ事由ヲ寮務課ニ届出ツヘシ
- 一、已ムヲ得サル事故ニ依リ門限時刻後特ニ外出セントスル者ハ其事由ヲ明ニシ寮務課ノ認許ヲ受クヘシ
- 一、旅行歸省若クハ臨時外泊セントスル者ハ豫メ其事由ヲ詳記シ生徒監ヲ經テ學校長ノ認許ヲ受クヘシ

一、外出中前項ノ手續ヲ爲ス違ナクシテ外泊スル者ハ速ニ其事由ヲ詳記シ外泊先ノ證明書ヲ添ヘ生徒監ヲ經テ學校長ニ届出テ認許ヲ受クヘシ

第十條 寮生ニシテ寮内備付ノ器具等ヲ破壊若クハ亡失シタル時ハ其情狀ニ依リ之ヲ辨償セシムルコトアルヘシ

第一號書式

相當印紙 在學證書

私儀今般御校へ入學御許可相成候ニ付テハ御校在學中ハ學則ヲ誠

實ニ遵守可致ハ勿論御校學籍ヲ脱シ候後ト雖モ在學中ニ生シタル一切ノ義務ハ違背ナク履行可致候若シ違背致候節ハ連署者ニ於テ一切之ヲ引受可申仍而證書如件

年 月 日

本籍族稱(戸主又ハ何某男又ハ弟)

現住所

何

某

印

何年月日生

本人ノ父兄若クハ父兄ノ責ニ任スヘキモノ

本籍族稱

現住所

本人ニ對スル關係

何

某

印

何年月日生

第六高等學校長何誰殿

第二號書式

卒業證

府縣族稱

何

某

何年月生

右者本校高等科文(理科甲乙)類ノ學科ヲ修メ正ニ其業ヲ卒ヘタリ仍
テ之ヲ證ス

年月日

校印

第六高等學校長位勳學位爵姓名

印

番號

第三號書式

印紙

在寮誓書

私儀今般御校生徒寮ニ入寮致候ニ付テハ生徒寮規則其ノ他諸規則
堅ク相守リ可申此段御誓候也

本籍

族稱

何科何年生

年月日

姓

名

印

何年月生

前書何某入寮致候ニ付テハ在寮中ハ勿論退寮後ト雖モ同人在學中

ニ係ル事件ハ拙者ニ於テ一切負擔可致候也

本人ノ父兄若クハ父兄ノ責ニ任スヘキ者

本族籍

現住所

職業

本人ニ對スル關係

姓名印

何年月生

第六高等學校長何誰殿

附則

大學豫科ニ關スル從前ノ校規ハ大正十年八月三十一日迄之ヲ存置ス

五、細則

第一章 授業規程

第一條 生徒ハ授業ノ始及終ニ於テ教官ニ對シ起立敬禮スヘシ

第二條 授業中ハ教官ノ許可ナクシテ教場外ニ出ツヘカラス

第三條 受持教官定刻ニ至ルモ教場ニ出場セサルトキハ教務課ニ問

合セ其ノ指揮ヲ受クルニアラサレハ決シテ隨意退散スヘカラス

第四條 課業上必要ナル物品ノ外ハ一切教場内ニ携帯スヘカラス

第五條 遅刻缺課又ハ缺席スルトキハ生徒課備附ノ承認簿ニ其ノ事

由ヲ詳記シ當日ヨリ三日以内(休日ヲ除ク)ニ監督教官ノ承認ヲ受ク

但二日以上引續キ缺席シテ前項ノ手續ヲナス能ハサルトキハ最初ヨリ三日以内ニ書面ヲ以テ届出ツヘク又疾病七日以上ニ渉ルトキハ校醫ノ診斷書ヲ差出スヘシ

第六條 一旦課業ニ就キタル後缺課セントスルモノハ前條ノ帳簿ニ其ノ事由ヲ詳記シ豫メ其ノ最初ノ學科受持教官ノ承認ヲ受クヘシ但急病ニヨリ前項ノ手續ヲナス能ハサルトキハ第八條ノ手續ニヨリ届出ツヘシ

第七條 監督教官缺勤退出等ノ為期間内ニ承認ヲ受ケ難キトキハ生徒課ニ申出テ指揮ヲ受クヘシ

第八條 病氣ノ為メ學期試業、行軍、實彈射擊等ニ缺課缺席スルモノハ届出ト共ニ校醫ノ診斷書ヲ差出スヘシ

第九條 第八條及第九條ノ手續ヲ爲ササルモノハ其ノ回數ニヨリ減

第二章 生徒心得

第一條 本校生徒ハ本校規則、告示、命令ニ服從シ其ノ本分ヲ忘ルヘカラス

第二條 本校生徒ハ本校職員ニ對シテハ勿論生徒相互ニ脱帽敬禮スヘシ

第三條 本校生徒ハ嚴ニ飲酒ヲ禁ス

第四條 本校生徒ハ料理店又ハ風儀ヲ紊スル虞アル場所ヘ出入スヘカラス

第五條 本校所屬ノ建物及器物ヲ毀損シ若クハ汚染シタルモノハ辨

價セシメ情狀ニヨリ懲戒ニ處ス

第六條 別ニ規程ヲ設ケタルモノ、外生徒ノ差出ス願届書ハ總テ監督教官ノ承認ヲ經ヘシ

第七條 本校生徒及其ノ父兄若クハ之ニ代ハルモノニシテ其ノ宿所ヲ變更シ又ハ戶籍上異動ヲ生セシトキハ速ニ届出ツヘシ

第八條 本校ノ告示ハ所定揭示場ニ發表ノ上ハ一般ニ知了シタルモ

第九條 本校生徒ハ舉テ本校所定ノ校友會員トナルヘキ義務アルモ

第三章 生徒集會規程

第一條 生徒ノ集會ハ總テ生徒課ノ認可ヲ經ヘシ本校生徒外ノ者ト

共ニスル集會モ亦同シ

但寮生ノミノ集會ハ寮務課ノ認許ヲ經ヘシ

第二條 級會室會其ノ他相互ノ懇親ヲ目的トスル集會ハ總テ集會所ニ於テ行フヘシ

第三條 生徒ハ本校生徒外ノ者ト共ニスル場合ニ於テモ料理店ニ集會スルコトヲ許サス

第四條 集會ヲ催サントスルトキハ其ノ前日迄ニ寮生ノミノ集會ハ寮務課ニ其ノ他ノ集會ハ生徒課ニ願出テ認許証ヲ受クヘシ

第四章 學業成績考查細則

第一條 各學科ノ成績ニ對シ評點ヲ附ス之ヲ學期評點及學年評點ノ二種トス各一百ヲ以テ最高點ト定ム

第二條 各學科ノ學期評點ハ當該學期間ノ日常ノ課業通常試業及學期試業ノ成績ニヨリテ定ム

第三條 各學科ノ學年評點ハ各學期評點ノ和ニ第三學期試業評點ヲ加ヘテ四除シタルモノトス

第四條 學期試業ニ缺席シタルモノニハ零點ヲ附ス其ノ缺席ノ理由正當ナリト認メタルモノニハ第一若クハ第二學期試業ニアリテハ他ノ學期評點平均數ノ十分ノ六ヲ附スルコトアルヘク第三學期試業ニアリテハ該課目ノ第一第二學期評點平均數六十以上ナル場合ニ限リ其ノ年九月上旬ニ追試業ヲ行フコトアルヘシ但第三學期試業ニ缺席シタル場合ニ限リ平素ノ行狀學業成績出席狀況等ヲ考査シ特ニ認定ノ上進級又ハ卒業セシムルコトアルヘシ

前項ノ追試業ニアリテハ其ノ評點ノ十分ノ八ヲ以テ得點トナス

學期試業ヲ缺クコト二回ニ及ヘル者ニハ學年評點ヲ附セス

第五條 停學ノ處分ヲ受ケタル者ニハ其ノ期間試業其ノ他ノ方法ニヨリテ評點ヲ附スル事ナク解停後ト雖モ追試業ヲ行フコトナシ

第六條 學年ノ終ニ於テ各學科學年評點ノ平均數六十以上ニシテ左ノ諸項ノ一ニ當タルモノハ進級又ハ卒業セシム

但行狀不正ノモノ又ハ出席不良ノモノハ原級ニ止ム

第一項 學年評點六十未滿ノ科目ナキモノ

第二項 學年評點六十未滿ノモノ一課目アルモ其ノ評點五十以上ノモノ又ハ其評點五十以下四十以上ニシテ第三學期試業評點或ハ學期評點平均數六十以上ノ者

第三項 學年評點六十未滿ノモノ二科目アルモ其ノ評點孰レモ五十以上ノモノ

第四項 學年評點六十未滿ノモノ三科目以上アルモ其ノ數履修セ
ル總科目ノ三分ノ一或ハ三分ノ一以下ニシテ該科目皆學年評點
五十以上第三學期試業評點或ハ學期評點平均數六十以上ノ者

第五章 通學生徒規程

第一條 通學生徒ハ宿所選定ノ日ヨリ三日以内ニ監督教官ノ承認ヲ
經テ宿所届ヲ生徒課ニ差出スヘシ轉宿ノトキ亦同シ
宿所届用紙ハ生徒課ニ申出テ交附ヲ受クヘシ

第二條 通學生徒ハ其ノ宿所ノ位置宿主ノ職業家庭ノ狀態又ハ其ノ
他ノ事情ニシテ不適當ナルトキハ他ニ轉宿ヲ命セラルルコトアル
第三條 通學生徒ニシテ生徒寮食堂ニ於テ食事ヲナサント欲スル者

ハ寮務課ニ願出テ其指揮ヲ受クヘシ此ノ場合ニ於テハ生徒寮規程
ヲ適用ス

第四條 通學生徒ニシテ生徒寮ニ於テ生徒ニ面會スルニハ必ス生徒
寮應接室ニ於テスヘシ

第六章 監督教官規程

第二條 各組ニ監督教官一名ヲ置ク
第二條 監督教官ハ教官中ニ就キ學校長之ヲ命シ其ノ任期ハ一學年
間トス

第三條 監督教官ハ當該組ヲ統率シ風紀ヲ維持シ校規命令ノ實行ニ
努メ教室内ノ秩序及清潔ヲ保持スヘシ
第四條 監督教官ハ所屬生徒ノ學業品行勤惰及健康ニ留意シ父兄ト

聯絡シテ其ノ本分ヲ完ウセシメンコトヲ期スヘシ

第五條 監督教官ハ所屬生徒ヨリ差出スヘキ願届書ヲ審査スヘシ

第六條 監督教官ハ所屬生徒ヨリ差出スヘキ願届書ヲ審査スヘシ

第七章 級長及副級長規程

第一條 各組ニ級長、副級長各一名ヲ置ク

第二條 級長及副級長ハ其ノ組生徒ヲシテ若干名ノ候補者ヲ互選セ

シメタル中ニ就キテ學校長之ヲ命シ其ノ任期ハ一學年間トス

第三條 級長及副級長ハ監督教官ノ指揮ヲ受ケ其ノ組ノ風紀ニ注意

シ命令ヲ傳達シ教室内ノ整頓清潔ヲ保持スヘシ

第四條 級長及副級長ハ其ノ組ノ生徒ヨリ差出スヘキ願届書ヲ審査スヘシ

第八章 評議員規程

第一條 本校ニ評議員若干名ヲ置ク

第二條 評議員ハ本校教授中ニ就キ學校長之ヲ命ス

第三條 評議員ハ學校長ノ諮詢ニ應シ意見ヲ述フ

第九章 教授會規程

第一條 教授會ハ本校教授ヲ以テ之ヲ組織シ學校長之ヲ召集ス

但場合ニヨリ教授以外ノ職員講師ヲシテ列席セシムルコトアルヘ

シ

第二條 教授會ハ學校長ノ諮詢ニ應シ左ノ事項ニ付キ審議ス

學科課程ニ關スル事項

授業ニ關スル事項

生徒ノ懲戒ニ關スル事項

生徒ノ監督ニ關スル事項

生徒寮ニ關スル事項

前項ノ外學校長ニ於テ必要ト認メタル事項

第三條 教授會ハ必要ニ應シ隨時之ヲ開クモノトス

第十章 服裝規程

第一條 本校生徒ノ服裝ハ左ノ如ク之ヲ制定ス

一、帽

制式 海軍形

品質 羅紗

色 黒

二、略帽

制式 縁三寸高二寸五分 鉢巻焦茶布巾一寸五分

徽章正帽ニ同シ
品質 麥藁

三、帽章

制式 前額部ニ本校所定ノ徽章ヲ附ス

外ニ額部ノ周圍ニ白線二條ヲ附ス

品質 眞鍮

四、冬服

制式 立襟

品質 小倉若クハヘル

色 紺

鈕釦 色黄、品質眞鍮、本校ノ徽章ヲ附セルモノ

五、夏服

制式 冬服ニ同シ

品質 小倉

色 鼠

鈕釦 冬服ニ同シ

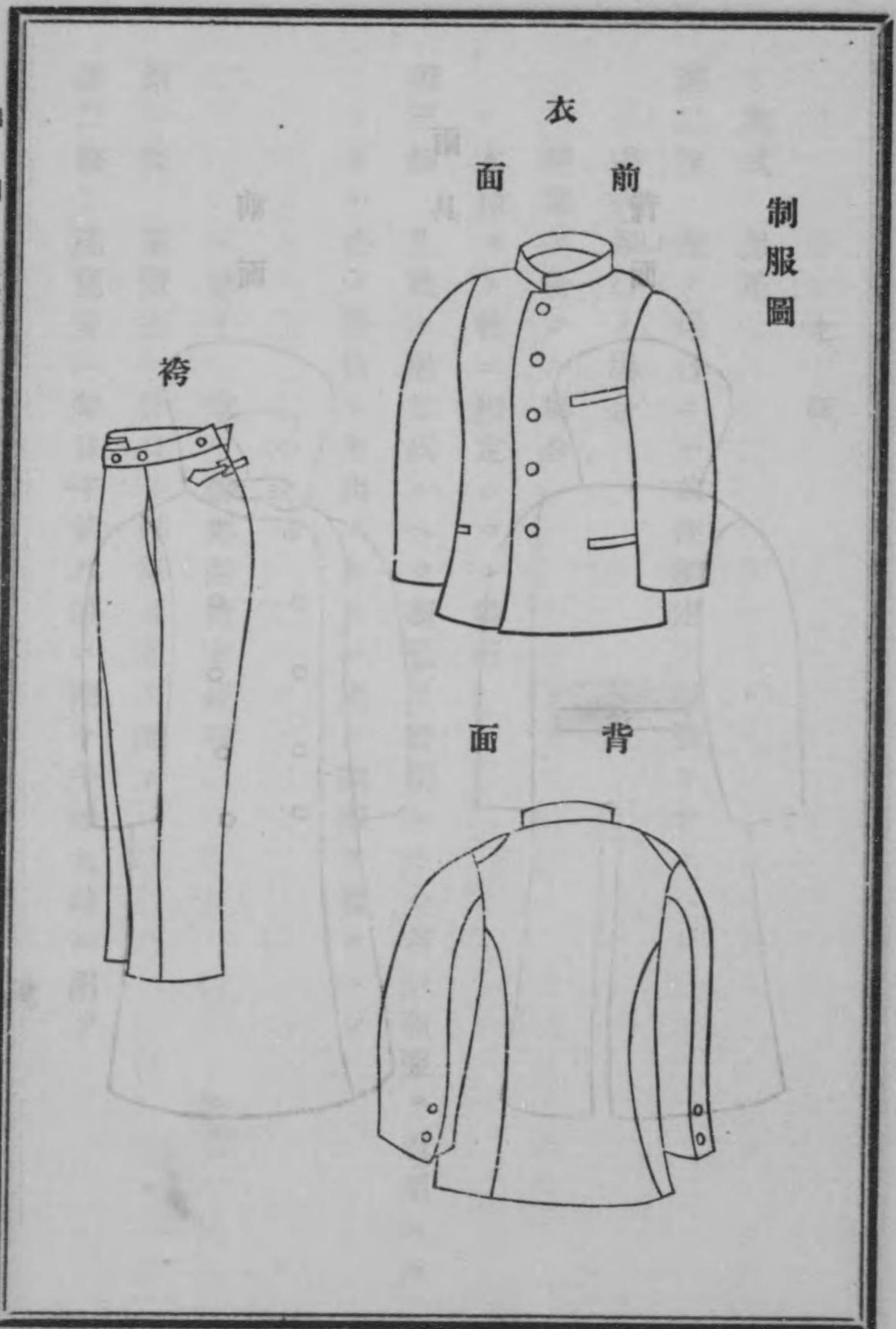
六、兩具

制式 圖ノ如シ

品質 黒細綾毛縐子ニ防水加工ヲナシタルモノ

鈕釦 黒色練物製

制服圖





七、靴

制式 黒革

第二條 左ノ場合ニハ前條制定ノ服裝ヲナスヘシ

儀式舉行ノ場合

授業ヲ受クル場合

本校ヨリ特ニ指定シタル場合

第三條 生徒ハ居常成ルヘク制服ヲ着用スヘシ若シ和服ヲ着用スル

トキハ必ス着袴シ外出ノトキハ更ニ制帽ヲ着スヘシ

第十一章 圖書閱覽室規程

第一條 閱覽室ハ休日ノ外毎日之ヲ開ク

第二條 閱覽室ハ毎日午前八時ニ開キ午後九時ニ閉ツ

- 第二條 但日曜日ハ午後五時ヨリ之ヲ開ク
- 第三條 生徒ハ學年ノ初ニ於テ圖書課ヨリ閱覽票ノ交付ヲ受クヘシ
- 第四條 圖書ヲ借受ケントスルモノハ貸付用紙ニ所定ノ事項ヲ記入シ閱覽票ト共ニ之ヲ係員ニ差出スヘシ
- 但閱覽室備付ノ圖書ハ此ノ手續ヲ要セス
- 第五條 閱覽者ハ一時ニ洋書五冊和書十冊以上ヲ借受タルコトヲ得ス
- 第六條 借受ケタル圖書及閱覽室備付ノ圖書ハ之ヲ室外ニ携帯スルコトヲ得ス
- 第七條 借受タル圖書ハ他ニ轉貸スヘカラス
- 第八條 借受タル圖書ノ閱覽ヲ了リタルトキハ直ニ之ヲ返納シ閱覽票ヲ受取ルヘシ

第九條 閱覽室内ニテハ一切音讀談話其ノ他喧噪ノ舉動ヲナスヘカラス

第十條 借受ケタル圖書ハ鄭重ニ之ヲ取扱フヘシ若シ汚瀆破損若クハ紛失シタルトキハ之ヲ辨償セシム

第十一條 前條ノ規程ニ違反スル者ハ退室ヲ命スルコトアルヘシ

五、職員姓名

(大正九年四月現在)

學校長

文學士 丸山 環
平滋賀縣

教授

動物學、植物學 陸軍步兵中尉 醫學士 大渡忠太郎 東京府
 歷史、漢文 文學士 滿田新造 福島縣
 修身、漢文 文學士 秋月胤繼 東京府
 歷史 文學士 內藤馬藏 岡山縣
 物理學 文學士 田中三四郎 東京府

英語 Ph.D.(Yale) 三宅夷四郎 廣島縣
 英語 S.T.B.(Harvard) 廣津友信 福岡縣
 圖書 學生監 松尾哲太郎 岡山縣
 國語 醫學士 原 榮 岡山縣
 地質及礦物學 理學士 八木正衛 高知縣
 英語 M.A.(Yale) 落合貞三郎 島根縣
 國語 文學士 志田義秀 富山縣
 獨語 文學士 雪山俊夫 富山縣
 英語 M.A.(Hobart) 大倉本澄 岡山縣
 獨語 文學士 池山榮吉 東京府
 物理學 理學士 雜賀修二郎 大分縣
 數學 文學士 秋山於菟麿 東京府

獨語、修身	獨語	漢文	獨語、法律、經濟、英語	獨語	獨語	獨語	英語	化學	歷史、地理	法律、經濟	數學
文學士	文學士	文學士	文學士	文學士	文學士	文學士	文學士	文學士	文學士	文學士	文學士
木村善太郎	立澤剛	吉田貞一	三谷隆正	椎名十三	仲榮壽	中村爲吉	緒方健三郎	山岡望	松本彦次郎	石津稟三	山内友五郎
岡山縣	福岡縣	岡山縣	京都府	福島縣	埼玉縣	和歌山縣	福岡縣	大阪府	青森縣	岡山縣	新潟縣

生徒監

(外國留學中)

(休職)

獨語	英語	英語	英語	體操	體操	體操	測量	動物及植物	圖畫
文學士	文學士	文學士	文學士	陸軍步兵大尉	陸軍步兵少尉	陸軍步兵中尉	工業士	理學士	理學士
石川鍊次	山宮允	伊藤堯識	服部克巳	小林長二郎	藤原嵩三	黑瀬義一	三村常治	山口彌輔	吉田苞
東京府	岡山縣	愛知縣	兵庫縣	岡山縣	岡山縣	岡山縣	岡山縣	茨城縣	岡山縣

講師

陸軍步兵大尉 服部克巳

陸軍步兵少尉 小林長二郎

陸軍步兵中尉 藤原嵩三

岡山縣立工業學校教諭 工業士 黑瀬義一

陸軍步兵特務曹長 理學士 三村常治

理學士 山口彌輔

理學士 吉田苞

數學

論理、心理

英語、羅旬語

英語

獨語

體操
圖畫、測量

理學士 三宅虎雄 岡山縣

文學士 風見謙次郎 京都府

M.A. (oxon) Harold Thomas Steele. 英國

A.B. (Unv. of north Carolina) William Albert Wilson. 米國

備外國人教師

Max Richard Fehler. 獨國

助教授

堀正矩 京都府

中島涉 岡山縣

助手

化學教室勤務

地質及礦物學教室勤務

化學教室勤務

生物學教室勤務

物理學教室勤務

久山峻 岡山縣

弓狩高四郎 岡山縣

野上卓男 岡山縣

高旗靜夫 岡山縣

佐藤昌基 岡山縣

新井穆 東京府

小野磯次郎 岡山縣

河合堯永 岡山縣

板野猪三治 岡山縣

書記

山崎正	高知縣	松本鐵太	平岡山縣	辻本	豐	平岡山縣	濱堅之助	平岡山縣	今岡末廣	平岡山縣	小坂忠成	岡山縣	難波壽平	岡山縣	岡野好太郎	香川縣
-----	-----	------	------	----	---	------	------	------	------	------	------	-----	------	-----	-------	-----

柔道 手

雇員

神樂學堂
 土師學堂
 小坂學堂
 山崎學堂
 武術教師

井上淺太	岡山縣	德山勝彌太	岡山縣	太田一也	岡山縣
------	-----	-------	-----	------	-----

劍道 弓術

學校醫

山崎學堂
 松本學堂
 辻本學堂
 濱學堂
 今岡學堂
 小坂學堂
 難波學堂
 岡野學堂

評議員

教授	大渡忠太郎
教授	滿田新造
教授	秋月胤繼
教授	內藤馬藏
教授	田中三四郎
教授	廣津友信
教授	松尾哲太郎
教授	池山榮吉
教授	木村善太郎

岡山 大
代 大
山 山

監督教官

一部三年甲組
一部三年乙組
一部三年丙組
二部三年甲一組
二部三年甲二組
二部三年乙組
三部三年組
一部二年甲組
一部二年乙組
一部二年丙組
二部二年甲一組

教授	內藤馬藏
教授	三宅夷四郎
教授	雪山俊夫
教授	松尾哲太郎
教授	雜賀修二郎
教授	山岡 望
教授	落合貞三郎
教授	大倉本澄
教授	木村善太郎
教授	滿田新造
教授	田中三四郎

二部二年甲二組
 二部二年乙組
 三部二年ノ組
 文科一年甲一組
 文科一年甲二組
 文科一年乙組
 理科一年甲一組
 理科一年甲二組
 理科一年甲三組
 理科一年乙組
 支那留學生監督教官

教授 石川 鍊次
 教授 中村 爲吉
 教授 池山 榮吉
 教授 伊藤 堯謙
 教授 原 三榮
 教授 立澤 剛
 教授 椎名 十三
 教授 山宮 允
 教授 八木 正術
 教授 秋山 於菟麿
 教授 滿田 新造

學科主任

動物學、植物學、地質學、礦物學
 歷史
 物理學
 圖畫及測量
 英語
 國語及漢文
 獨語、羅旬語
 修身、心理學及論理學
 法律學、經濟學
 化學
 數學

教授 天渡 忠太郎
 教授 內藤 馬藏
 教授 田中 三四郎
 教授 松尾 哲太郎
 教授 落合 貞三郎
 教授 志田 義秀
 教授 池山 榮吉
 教授 木村 善太郎
 教授 三谷 隆正
 教授 山岡 望
 教授 山内 友五郎

體操

事務分課

長

長

(兼)

生徒課

長

主任

講師 服部克巳

教授 大渡忠太郎

教授 石津稟三

書記 小野磯次郎

書記 山崎正巍

書記 山崎三郎

教授 秋月胤繼

講師 服部克巳

長

事務課

生徒監

(兼)

講師	小林長二郎	講師	藤原嵩三	講師	三村常治	書記	小野磯次郎	助教	堀正矩	教授	廣津友信	講師	小林長二郎	講師	藤原嵩三	講師	三村常治	講師	小坂忠成
----	-------	----	------	----	------	----	-------	----	-----	----	------	----	-------	----	------	----	------	----	------

長

庶務課

長

圖書課

教

授

松尾哲太郎

小野磯次郎

難波壽平

教

授

木村善太郎

河合堯永

濱堅之助

今岡末廣

雇

雇

書

記

小林昌二

長

會計課

書

記

新井太穆

書

記

板野猪三治

書

記

松本鐵太

雇

對

辻本國豊

株式會中央職員

校友會中央部役員

會長
副會長
弓術部長
會誌部長
同副部長
劍道部長
端艇部長
英語部長
辯論部長
柔道部長
獨語部長

校長 丸山環
教授 大渡忠太郎
教授 滿田新造
教授 秋月胤繼
教授 山宮允
教授 內藤馬藏
教授 田中三四郎
教授 三宅夷四郎
教授 廣津友信
教授 松尾哲太郎
教授 池山榮吉

野球部長
庭球部長
陸上競技部長
校友會々計主任
校友會庶務主任
校友會々計係
柔道教師
劍道教師
弓術教師

教授 秋山於菟麿
教授 木村善太郎
教授 立澤剛
書記 新井穆
書記 小野磯次郎
書記 松本鐵太
岡野好太郎
井上淺太
德山勝彌太

(矢掛)	渡邊寅治	岡山	(吳)	平山雅夫	廣島
(岡山)	信江忠道	岡山	(大洲)	佐伯秀雄	愛媛
(忠海)	藤井三郎	廣島	(高松)	信岡貞雄	愛媛
(四條暖)	築正尙	大阪	(芝)	松原啓一	愛知
(郁文館)	内田秋生	東京	(京都第二)	田原國次	京都
(修道)	田部茂	廣島	(和歌山)	松居善一	和歌山
(姫路)	沖鹽正夫	兵庫	(明道)	鈴岡正矣	廣島
(伊丹)	綿中藤次郎	兵庫	(丸龜)	物部義雄	香川
(岐阜)	近藤鏗爾	岐阜	(新潟)	關知次	群馬
(鹿島)	日影末夫	佐賀	(白杵)	安藤正生	大分
(第一神戶)	飯田俊藏	兵庫	(豐岡)	井上剛	兵庫
(第一高等學校採科)	徐鴻漸	支那	(郁文館)	中村勝治	東京
(日影館)	横山知則	廣島	(岡山)	池山壽夫	東京

六 一部三年乙類

(四十名)

(東京第三)	淺生榮一	東京	(東京第三)	藤井一郎	東京
(市岡)	伊東乃	大阪	(佐野)	金子吉彌	群馬
(濱松)	藤田平二	静岡	(廣島高師附屬)	久留島浩一	廣島
(天理)	山澤爲次	奈良	(矢掛)	信定育二	岡山
(青山學院)	三井透	長野	(甲府)	落合芝郎	山梨
(岡山)	木畑貞清	岡山	(富山)	古賀高晴	山口
(岡山)	畔柳義晃	岡山	(岩國)	井原潔	山口
(沼津)	渡井泰三	静岡	(東山)	堀田兼成	愛知
(東京高師附屬)	廣部賢二	東京	(岡山)	岸本彌太郎	岡山
(岐阜)	田中治彦	岐阜	(東京第四)	山口英吉	長崎
(關西)	森敬三	和歌山	(今宮)	黒田英一郎	兵庫
(柏原)	谷文一	兵庫	(徳山)	水田泰	山口
(吳)	前田武治	大阪	(麻布)	高井義泰	東京
(岡山)	玉井仲次	岡山	(開成)	式守輝之助	東京
(廣島高師附屬)	棗田義夫	廣島	(愛知第三)	三好經一	岡山
(今宮)	池永精二	大阪	(京都第三)	松原敏夫	京都

(柞 龜) 福場保洲 島根
 (岡 山) 杉山久男 岡山
 (佐 倉) 安藤定文 千葉

(京 北) 杉浦雄次 愛知
 (高知第二) 濱田有一 高知
 (早稻田) 高橋忠一 山形

一部三年丙類

(四十一名)

(今 宮) (特)菊井維大 大阪
 (田 邊) (推)濱田常二良 和歌山
 (倉 吉) 松浦彌太郎 鳥取
 (金 川) 黒田壽男 岡山
 (三 次) 小田茂樹 廣島
 (廣 島) 平本義隆 廣島
 (柏 原) 古川豊次 京都
 (廣島高師附屬) 深川清次郎 廣島
 (早稻田) 安田丈助 東京
 (正 則) 關口保 東京
 (岡 山) 中瀬積一郎 岡山

(濱 松) (特)金山國臣 靜岡
 (岡 山) (推)西川浩 岡山
 (唐 津) 小野謙次郎 佐賀
 (伊 丹) 八上宗重 兵庫
 (倉 吉) (元川上) 奥平眞澄 鳥取
 (山 口) 刀福有秋 山口
 (廣 島) 西村徳一 廣島
 (廣 陵) 深井信之 岡山
 (矢 掛) (推)小山昇 岡山
 (矢 掛) 篠原吉丸 岡山
 (松 江) 原 榮 鳥根

(鳥 取) 岸本彌之助 鳥取
 (靈 誠) 梅谷修三 香川
 (福 山) 重政誠之 廣島
 (東京第一檢定) 川口信秀 高知
 (大 成) 高橋基一 秋田
 (津 山) 和田卓三郎 岡山
 (高知第一) 武政隆一 高知
 (立 教) 大塚武邦 神奈川
 (岡 山) 三宅美代治 岡山
 (岡 山) 神寶喜一 岡山
 (松 江) 高橋幸一 鳥根

二部三年甲類一組

(京 都 第 五) 水口經文 京都
 (第一高等學校豫科) 史 維 煥 支那
 (早 稻 田) 谷 本 寛 岡山
 (東京第四) 奥田勇次郎 岐阜
 (廣島高師附屬) 原 田 泰 廣島
 (日 彰 館) 渡 利 哲 廣島
 (小 濱) 松村勝治郎 福井
 (立 教) 綿 谷 清 大阪
 (早 稻 田) 宇賀田順三 東京
 (廣島高師附屬) 伊賀秀雄 愛媛
 (郡 山) 清水一義 奈良
 (錦 城) 藤島亥治郎 東京
 (高 松) 井上英熙 香川

(京都第五)	神坂吉明	京都
(和歌山)	喜多龍作	奈良
(高松)	大徳安一	香川
(開成)	山谷太郎	東京
(山口)	福井忠一	山口
(静岡)	吉川退藏	静岡
(西條)	加藤恭亮	愛媛
(松山)	松野保登	愛媛
(成城)	二宮鏡治	神奈川
(京都第二)	三宅廉一	京都
(日本)	稻垣巖	東京
(岡山)	鎌田亮	岡山

二部三年甲類二組

(三十二名)

(津山)	本位田武夫	岡山
(岡山)	(推)和氣一郎	岡山
(海南)	志賀規一	高知
(中央幼年)	園田一房	京都
(廣島)	原田彌六	廣島
(福井)	加藤泰	福井
(第二神戸)	堀川榮治	兵庫
(高知第二)	吉岡潤一郎	高知
(京都第二)	鹽野菊太郎	京都
(高梁)	水川深	岡山
(龍野)	森本猛夫	兵庫
(京都第二)	上尾益次郎	京都
(丸龜)	(推)福田實逸	香川
(倉吉)	佐藤周一郎	鳥取

(岡山)	水野金雄	岡山
(廣島高師附屬)	松田真雄	廣島
(四條畷)	中西佐七郎	大阪
(岡山)	富久力松	大阪
(關東都督府)	五十嵐修藏	山形
(吳)	四岡榮香	廣島
(東京高師附屬)	伊藤滋	東京
(嘉穗)	石田武雄	福岡
(麻布)	伊澤正宣	岡山
(龍野)	柏木正一	兵庫
(天城)	楠戸碩夫	岡山
(今治)	檜垣盛次郎	愛媛
(廣島)	吉村善雄	廣島
(第二神戸)	兒玉太郎	岡山

二部三年乙類

(十八名)

(岡山)	(推)梶原正夫	岡山
(濱田)	山田貞一	福島
(鳥取)	前田幸男	鳥取
(岡山)	松山治亮	岡山
(文武館)	庄野誠一	千葉
(福山)	高橋直道	廣島
(和歌山)	坂田清一	和歌山
(福山)	草浦忠雄	大阪
(京都第二)	林井武夫	和歌山
(矢掛)	川野正文	岡山
(堺)	岡野正文	大阪
(第二神戸)	大島政吉	兵庫
(大町)	一志三郎	長野
(豊國)	松尾俊市	長崎

(三重第二)	(特)菊澤季生	三重	(三重第一檢定)	山本修	三重
(高知第二)	藤村與市	熊本	(東京第三)	藤本豐吉	東京
(三重第四)	中田久和	三重	(膳所)	清水春雄	岐阜
(堺)	泉貞清	大阪	(函館)	品田政雄	新潟
(札幌第一)	田所雄四郎	秋田	(山口)	若月義雄	東京
(愛知第四)	彦坂治一	愛知	(膳所)	三宅秀太	滋賀
(伊丹)	佐野吉雄	兵庫	(岐阜)	(元大橋) 西川勇	岐阜
(東京高師附屬)	廣田孝一	廣島	(東京第三)	右川鼎造	東京
(廣島)	八木實之	廣島	(飯田)	北原正平	長野
二部三年丙類 (十二名)					
(學習院)	片柳茂	東京	(青森)	日野巖	山口
(早稻田)	野坂象之	鳥取	(上田)	倉田保	長野
(芝)	上島義雄	山梨	(五條)	北村範次	奈良
(攻玉社)	山根貞二郎	鳥根	(東京第二)	比留間安治	東京
(濱松)	西川滿壽次	静岡	(郡山)	奥本義治	奈良

三部三年

(四十二名)

(鳥取)	岸本貞治	鳥取	(臺北)	野間海造	廣島
(岡山)	(推)特松尾義雄	岡山	(豐浦)	(元尾畑) 磯部二夫	山口
(松江)	江田元一郎	島根	(唐津)	田原亂	佐賀
(高松)	(推)佐々木禮三	香川	(三次)	野田信義	廣島
(鳥取)	田寺幹夫	鳥取	(和歌山)	田口秀吉	和歌山
(大垣)	吉益脩夫	鳥取	(大洲)	都谷枝萬次郎	愛媛
(洲本)	不藤秀雄	兵庫	(吳)	岡本繁	廣島
(田邊)	向井總壽	和歌山	(京都第一)	小西與一	滋賀
(米澤)	楠川萬三	山形	(高松)	藤原憲文	香川
(岐阜)	水戸呆藏	岐阜	(米澤)	佐藤信男	山形
(桃山)	堀野友二	和歌山	(和歌山)	小笠原道生	和歌山
(鳥取)	前田翠	鳥取	(畷傍)	木村誠一	奈良
(慶應義塾)	眞鍋英一	愛媛	(五條)	中村學文	和歌山
(水海道)	新井養老	茨城	(大町)	吉田直	長野

(大川)	高橋正數	(元大山)	香川	(高松)	山田富
(和歌山)	前田弘吉		和歌山	(鳥取)	竹田賢夫
(德島)	高橋敏行		德島	(修道)	武田義信
(鳥取)	奥田潔		兵庫	(日影館)	成末稠穂
(福山)	(元小川) 島居松次郎		廣島	(岡山)	仁科泰
(廣島)	福場正登		廣島	(膳所)	四川支達
(東京第三)	川口秀一郎		廣島	(廣島高師附屬)	芳野謙治
(早稻田)	門田省三		愛媛	(横須賀)	服部大作
(三豐)	磯崎辰五郎	一部二年甲類	香川	(東京第一)	大原里譽
(廣島高師附屬)	永野重雄		廣島	(高松)	村上福一
(岩國)	廣瀬將		山口	(鳥取)	澤田道三
(倉吉)	油本豐吉		鳥取	(京都第二)	(推重) 政勳
(岡山)	石原專一		岡山	(米子)	稻田作苗
(榊太廳)	森本節躬		愛媛	(第一神戶)	淺田男也

(岡山)	難波武四郎	(西條)	一色丈太郎	愛媛
(岡山)	平岡義雄	(伊丹)	澁谷晋三	兵庫
(岡山)	林猪太郎	(岡山)	久留間二郎	岡山
(富山)	細川政之助	(津山)	片山史良	岡山
(矢掛)	元岡三齊	(岡山)	岡崎隆	岡山
(高岡)	(推小) 小川皋	(豐津)	原田文彰	福岡
(津山)	秋山兌夫	(新潟)	市原久二	新潟
(東京第一)	倉持徳久	(岡山)	岡本忠雄	廣島
(修猷館)	中村琢二	(岡山)	山本正式	岡山
(早稻田)	寛元貞	(第一高等學校豫科)	何庭流	支那
(岡山)	池上俊太郎	(開成)	横田孝吉	東京
(攻玉社)	長潜藏	(日本)	横田昌	東京
(修道)	(推) 門田都登司	(廣島高師附屬)	新見俊介	廣島
(市岡)	小牧直之	(岡山)	神出諭坂	山口

一部二年乙類 (三十九名)

(京都第一)	水野一郎	福岡	(札幌第二)	小山捨男	北海道
(姫路)	佐治謙讓	兵庫	(岡山)	小山隆	岡山
(愛知第五)	金原鈴夫	愛知	(和歌山)	吉永義紀	長崎
(平安)	末岡宗廣	山口	(旭川)	阿部清實	東京
(豐岡)	木下禮朔	京都	(柏崎)	(推)高橋憲弘	新潟
(岡山)	入江直祐	岡山	(岡山)	坂本幸男	岡山
(藤町)	淵部靖雄	徳島	(仙臺第一檢定)	眞鍋和平	香川
(東京第三)	市川忠夫	東京	(第一神戸)	阿部莊吉	滋賀
(麻布)	田口武	東京	(高崎)	岸秀男	群馬
(遠野)	三浦治兵衛	岩手	(今宮)	伊島利吉	香川
(第一神戸)	久喜康彦	和歌山	(岡山)	藤村謙二	岡山
(愛知第二)	松岡三郎	岐阜	(丸龜)	吉田長次郎	香川
(廣島)	瀬尾一雄	廣島	(第二神戸)	橋本佐次郎	兵庫
(札幌第一)	網野英策	山梨	(徳島)	井戸川一	宮崎
(樺根)	角谷史郎	大阪	(岡山)	平松芳夫	岡山
(彦根)	横内圓次	滋賀	(京北)	田原正	東京

(第一神戸)	五十嵐鐵雄	兵庫	(京都第一)	白井正隆	京都
(早稻田)	(元吉武)渡邊正紀	北海道	(岡山)	平松朝夫	岡山
(埼玉)	立岡安明	埼玉	(京都第五)	谷口榮一	京都
(甲府)	宮川達雄	山梨			

一部二年丙類

(三十八名)

(丸龜)	(特)田中靜夫	香川	(矢掛)	(特)世良琢磨	岡山
(武生)	竹内長政	福井	(同志社)	(推)前野茂	岡山
(龍野)	土井正信	兵庫	(岡山)	久安博忠	岡山
(東京第一)	徳岡一男	鳥取	(松江)	瀧谷一修	島根
(修道)	伊藤謹二	廣島	(岡山)	岡田包義	岡山
(岡山)	熊代強	岡山	(松山)	郷田義次	愛媛
(岡山)	赤木鐵夫	岡山	(京都第二)	桃井直美	茨城
(麻布)	今井義麿	東京	(比叡山)	和田惠行	兵庫
(高梁)	千田尾徳衛	岡山	(濱松)	鯉正太郎	静岡
(葦山)	青沼亞喜三	静岡	(岡山)	笠井純夫	岡山

(今治)	玉手亮一	(堺)	恩田富之助
(京城高等普通)	文鳳梧	(京北)	岩藤靖
(東京第四檢定)	西岡廣吉	(北條)	日新義虎
(相馬)	荻宿俊風	(麻布)	村上重忠
(京城高等普通)	尹泰東	(千葉)	平野亥一
(市岡)	奥宮精一	(松山)	友近季一
(早稻田)	鈴木宗正	(第一神戶)	戸田一郎
(北野)	中川種藏	(東京第三)	中山義一
(正則)	青木圓治	(第一高等學校豫科)	齊世長
(福山)(推)(特)河相	清廣島	(小倉)	(特)中野幸之助
(岡山)	(推)立花岩吉	(四條)	山口貫一
(德島)	只安春重	(岡山)	福屋萬龜次
(山口)	(推)新山正夫	(高梁)	笹笠一正
(第一神戶)	丸山捨吉	(郡山)	福田勝治

二部二年甲類一組

(四十八名)

(岡山)	飯河品	(今治)	廣田茂
(米澤)	三浦義路	(膳所)	吉田貞之助
(堺)	吉田吉三郎	(岡山)	笠井克也
(修猷館)	岡村勳	(岡山)	武貞保
(第二神戶)	萩野正雄	(岡山)	村上保則
(早稻田)	遠藤忠一	(松本)	齋藤忠人
(長野)	井上清太郎	(第一横濱)	石川九五
(吳)	谷本松高	(岡山)	光田利勝
(關東都督府)	奥野重雄	(津山)	中島温
(天王寺)	瀧本義一	(今治)	村瀬達
(膳所)	弓削正人	(丸龜)	中村英夫
(東京第一)	笹部誠	(豊浦)	安成真雄
(正則)	新井隆一	(高松)	蘆原義重
(東京第三)	太田友彌	(玖島)	立川春重
(第一高等學校豫科)	劉均衛	(富岡)	横田泰三
(京華)	笠原彰一	(第一高等學校豫科)	劉作樞
	岡山		支那

(岡山) 尾野田 徳 岡山
 (松山) 近藤 是悟 愛媛
 (津山) 貞森 四馬男 岡山

二部二年甲類二組

(三十四名)

(東京第三) (特) 田口 蕭 東京
 (岡山) (推) 妹尾 三郎 岡山
 (和歌山) 土屋 弘 和歌山
 (高松) 久保 健次 香川
 (修) 道 田中 登 廣島
 (畝) 傍 吉田 又一郎 奈良
 (岡山) 重森 幹之助 廣島
 (第一神戶) 香川 和泉 滋賀
 (西) 條 井上 禎一 愛媛
 (岡山) 吉田 平衛 岡山
 (岡山) 尾谷 脩三 岡山

(安) 種 金澤 貞一郎 福島
 (廣島) 粟根 信行 廣島
 (田邊) 柏木 孝夫 和歌山
 (四) 條 (推) 久保 正信 愛媛
 (東京高師附屬) 志村 繁隆 靜岡
 (岡山) 津下 四郎 岡山
 (日影館) 神部 重忠 廣島
 (麻) 布 柴田 晴彦 東京
 (廣島) 渡邊 昇造 廣島
 (今治) 阿部 潤身 愛媛
 (岡山) 小坂 忠一 岡山
 (大垣) 足立 元衛 岐阜
 (市岡) 大原 愛之輔 大阪
 (東京第一) 新井 洋吉 兵庫

(岐阜) 後藤 幾郎 岐阜
 (第二神戶) 松川 達夫 廣島
 (東京第三) 高松 求己 長野
 (廣島) 淺尾 基彦 廣島
 (第一高等學校豫科) 施大 雄 支那
 (新潟) 青木 信夫 新潟

二部二年乙類

(二十四名)

(丸龜) 土肥 秀穂 香川
 (茨木) 片岡 重治 北海道
 (京華) 吉村 恂 廣島
 (北野) 栗原 純一 大阪
 (堺) 大塚 喜一 大阪
 (静岡) 伊東 武二 静岡
 (明治) 星野 敏雄 新潟
 (京都第三) 川井 清泰 京都

(日影館) 岩崎 規矩郎 廣島
 (米澤) 横山 十一 山形
 (岡山) 荒木 有二 岡山
 (第一高等學校豫科) 江聖 達 支那
 (第一神戶) 井上 良吉 大分
 (廣島) 落合 吾六 廣島
 (京城) 市川 信敏 山形
 (北野) 長谷川 久一 大阪
 (廣島高師附屬) 島本 鶴造 廣島
 (徳島) 市原 通敏 高知
 (鳥取) 林 浩 鳥取
 (粉河) 山田 義承 和歌山
 (京華) 田中 正道 東京
 (開成) 内藤 多喜夫 岐阜

(北野)	那須信治	大阪	(海南)	片岡馨一	高知
(京都第四)	糸井省香	京都	(暹子開成)	三吉豐久	東京
(洲本)	三芳豐四郎	兵庫	(關西學院)	小田基礎	東京
(津山)	江見浩一	岡山	(廣島)	小田大助	廣島
(東京第三)	辻誠	東京	(松山)	眞鍋清明	愛媛
(福島)	男澤卓郎	宮城	(北野)	横山夏國	鹿兒島
(八尾)	高橋雷次郎	大阪	(東京高師附屬)	岸本武夫	東京
(金光)	梶田茂	岡山	(高松)	平井健吉	香川
(第二神戸)	藤田正信	兵庫	(忠海)	上田博	東京
(福山)	石井哲士	廣島	(傳習館)	高木幹雄	山口
(傳習館)	石橋靜男	福岡			
(鳥取)	小田大吉	鳥取			
(推)	小田大吉	鳥取			
(特)	小田大吉	鳥取			
(鳥取)	小田大吉	鳥取			

三部二年

(三十六名)

二部二年丙類

(十三名)

(秋田)	(推藤原一)	秋田	(郁文館)	佐々木理	長野
(京都第一)	村田定	高知	(福山)	大原敏夫	廣島
(北野)	波邊道雄	大阪	(東京高師附屬)	島田眞春	福井
(勝所)	谷口喬	滋賀	(富岡)	岡川義人	徳島
(早稻田)	濱田辰敏	福岡	(第一神戸)	天兒民俊	兵庫
(高松)	鎌野忠雄	香川	(小野)	伊東俊一	兵庫
(福山)	若井均	廣島	(金川)	田中實	岡山
(廣島高師附屬)	寺西信男	廣島	(郡山)	澤田四郎作	奈良
(修猶館)	石井俊次	福岡	(撫養)	橋元亮	徳島
(米子)	澤田光	鳥取	(北豫)	渡部律太	愛媛
(姫路)	的埜中	兵庫	(徳山)	佐田正人	山口
(京都第四)	糸井素雄	京都	(郡山)	吉田春濟	奈良
(高松)	藤田正徳	香川	(高知第一)	浪越初	高知
(釜山)	中村京亮	山口	(豊岡)	由利周三	兵庫
(姫路)	赤藤忠雄	兵庫	(小松)	中出捨次郎	石川
(徳島)	板東章	徳島	(高知第二)	筒井龍三	高知

(第一高等學校理科)王

大徳支那

(四條囃)

河野省二 大阪

文科一年甲類一組

(四十名)

(東京第四)	丸山二郎	滋賀	(濱田)	佐藤一男	岡山
(函館)	田端早苗	山口	(第二神戸)	小西俊二	兵庫
(曉星)	時枝誠記	東京	(岡山)	西山 確	岡山
(三重第一)	松本喜平	三重	(岡山)	須々木 要	岡山
(粉河)	久保田一成	和歌山	(岡山)	和田博雄	京都
(札幌第一)	高橋徳兵衛	北海道	(廣島)	家頭至良	廣島
(曉星)	湯川一夫	和歌山	(天王寺)	鶴海太郎	岡山
(松江)	木佐長久	島根	(高知第一)	吉村象二郎	高知
(真宗勸學院)	板谷三郎	三重	(岡山)	長船越夫	岡山
(小野)	岡田五郎	兵庫	(長野)	西澤 專左衛門	長野
(高梁)	森下武男	岡山	(廣島)	香川光磨	廣島
(姫路)	和田芳	岡山	(岡山)	吉田 確二	岡山
(和歌山)	志賀平	和歌山	(廣島)	熊野寛治	廣島

文科一年甲類二組

(四十名)

(岡山)	吉塚敏郎	岡山	(耐久)	鳥越 豊	東京
(米澤)	山下茂雄	山形	(第一横濱)	平山金吾	神奈川
(廣島高師附屬)	山根邦夫	廣島	(岡山)	井上勝二郎	岡山
(粉河)	奥谷藤次郎	和歌山	(北野)	田邊五郎	大阪
(津山)	中島唯一	岡山	(中津)	末廣和市	大分
(第一横濱)	山田 盛	神奈川	(北野檢定)	藤井鐵藏	鳥取
(靜岡)	柏木正一	三重	(郡山)	三浦三郎	京都
(岡山)	大熊健造	岡山	(朝鮮總督府)	帆足 寛	大分
(修道)	岸本清人	廣島	(大分)	藤瀬義暢	東京
(東京高師附屬)	金杉台三	東京	(岡山)	大橋勳二	岡山
(岡山)	篠山達也	岡山	(東京第二)	國宗 榮	香川
(第一神戸)	宮崎彌之助	大阪	(芝)	板垣守正	東京
(台北)	治家定邦	福井	(福山)	石井謙三	廣島
(八尾)	谷川常太郎	大阪	(天草)	久保雄三郎	熊本

(大阪)	相馬貞一	秋田	(岩國)	新庄一正	山口
(田邊)	楠本正一郎	和歌山	(麻布)	篠田太郎	静岡
(芝)	平野利	岡山	(京都第二)	古賀晃	佐賀
(東京第二)	梶浦顯三	愛媛	(和歌山)	清水一興	和歌山
(岩國)	藤田重治	山口	(岡山)	佐藤威	岡山
(關西)	藤原省二	岡山	(玖島)	隈忠彦	長崎
(岡山)	湯本喜作	岡山	(岡山)	吉田輝彦	岡山
(大田原)	鈴木一男	栃木	(津山)	岸嘉忠	岡山
(北野)	植杉四子男	大阪	(三次)	河村正美	廣島
(丸龜)	藤田裕	廣島	(福山)	吉岡幸三	廣島
(同志社)	藤本精一郎	和歌山	(鳳鳴義塾)	池口尙夫	兵庫
(掛川)	白松龍代	静岡	(小倉)	福田武夫	岡山
(堺)	井上庚子郎	大阪	(岡山)	藤原侃治	岡山
(岡山)	黒住誠美	岡山	(獨逸學協會)	石川道雄	山口

文科一年乙類

(四十名)

(天王寺)	淺村幾太郎	大阪	(修猷館)	岡安彦三郎	埼玉
(獨逸學協會)	藤井厚男	島根	(赤坂)	曾我喜一	千葉
(三豐)	綾定信	香川	(岡山)	山本淺吾	岡山
(東京第二)	赤司裕	福岡	(北野)	岡崎太郎	大阪
(東京第一)	八山作一	廣島	(岡山)	平松薫郎	岡山
(天王寺)	奥村三郎	兵庫	(豐岡)	鹿谷貞雄	兵庫
(山口)	佐藤忠敬	福島	(小樽)	伊藤敏行	徳島
(三重第一)	世古正文	三重	(岡山)	清水榮學	岡山
(粉河)	田端健久	和歌山	(岡山)	岸本誠二郎	岡山
(廣島)	上野史郎	廣島	(龍野)	堀野龜一	兵庫
(關西)	蓮井平一	香川	(岩國)	矢田茂	山口
(廣島)	野宗英一	廣島	(京城)	櫻井鐵臣	岡山
(高梁)	建基郎	岡山	(福山)	松木勝敏	岡山
(岡山)	石原武二	岡山	(岡山)	松田新	岡山
(興讓館)	山下敏鎌	岡山	(岡山)	黒瀬武吉郎	香川
(三豐)	松浦恒吉	香川	(沖繩第一)	與儀喜弘	沖繩

(開成)	池田謙	千葉	(姫路)	小林正隆	兵庫
(岡山)	中原與茂九郎	岡山	(徳島)	柏原義則	徳島
(芝)	佐々木三郎	三重	(廣島高師附屬)	岡咲恕一	廣島
理科一年甲類一組					
(福島)	奥山忠七	福島	(岡山)	大橋博	岡山
(釜山)	山崎秀雄	岡山	(岡山)	得登清雄	大阪
(香川師範)	穴吹貫一	香川	(關東都督府)	三好武夫	静岡
(海城)	岡功	兵庫	(關西)	大石義郎	東京
(松江)	三谷要	鳥根	(福山)	兒玉國三	廣島
(東山)	福家匡敬	香川	(廣島高師附屬)	大門悟	廣島
(福山)	金光康生	廣島	(早稻田)	今泉佳三郎	群馬
(岡山)	戸田清	岡山	(天王寺)	岡本讓二	大阪
(東京第三)	清水國太郎	岡山	(今宮)	奥戸大藏	大阪
(岡山)	渡邊一郎	東京	(成蹊)	更田健彦	東京
(岡山)	横田律夫	岡山	(岡山)	木南昇三郎	岡山

(京都)	中村晴義	大阪	(大分)	小泊重史	大分
(第一神戸)	山下希一	兵庫	(東京高師附屬)	門野正二	三重
(高千穂)	高橋武二	岐阜	(市岡)	井口潤造	岡山
(第一神戸)	青木一郎	兵庫	(倉吉)	桑田美信	鳥取
(鳳鳴義塾)	松木信雄	兵庫	(鳥取)	瀧川郷三	兵庫
(開成)	星野不二男	東京	(沼津)	森力	静岡
(高松)	松本弼一	香川	(高松)	川田榮一	香川
(第一神戸)	岡本治郎平	兵庫	(第一高等學校豫科)	楊徳壘	支那
(立命館)	西廣和	支那	(高梁)	佐熊英二郎	岡山
理科一年甲類二組					
(岡山)	杉原選	岡山	(同志社)	山口敬一	京都
(高千穂)	元田稔	東京	(福山)	宮地傳三郎	廣島
(廣島)	西村吉太郎	廣島	(高松)	福本喜繁	香川
(開成)	斯波新	東京	(早稻田)	加納武	茨城
			(東京第一)	坂本三雄	東京
(四十二名)					

(岡山)	馬場憲三郎	岡山	(第二神戸)	桑田秋水	兵庫
(廣島高師附屬)	稻垣峻三	廣島	(三)	藤田安國	香川
(天王寺)	藤井佳吉	廣島	(廣島)	木村二郎	廣島
(岡山)	高原勝海	岡山	(岡山)	津下仙太郎	岡山
(京城)	吉田不二夫	山形	(徳島)	宮地政司	廣島
(第一神戸)	中澤正裕	兵庫	(松江)	江田信二郎	島根
(姫路)	安井泰治	兵庫	(東京第三)	秋山有文	東京
(伊丹)	西原藤吉	廣島	(豊浦)	栗屋豊	山口
(今治)	柿原光信	愛媛	(堺)	芳井忠夫	大阪
(柏原)	竹安保	兵庫	(関谷)	弓削謹治	岡山
(矢掛)	山下剛一	岡山	(濱田)	湯淺啓温	島根
(岡山)	有森毅	岡山	(北野)	村上幸雄	廣島
(第二神戸)	檜垣秀雄	高知	(慶應義塾)	田口太一	東京
(岡山)	高田一二	岡山	(愛知第四)	下山省吾	愛知
(第一高等學校豫科)	蕭定先	支那	(第一高等學校豫科)	陳華傑	支那
(掛川)	西郷正一	静岡	(高梁)	浦上衛門	岡山

(第一鹿兒島)

郷田肇 鹿兒島

(天王寺)

菅沼誠也 和歌山

理科一年甲類三組

(四十二名)

(田邊)	寺尾國慶	岡山	(岡山)	岡村鐵	岡山
(修道)	溝下征	廣島	(福山)	桑田勉	廣島
(姫路)	梅津喜代治	兵庫	(東京高師附屬)	光藤康明	岡山
(岡山)	内山祥一	岡山	(岡山)	三垣熊夫	岡山
(市岡)	永田實	大阪	(三)	山名寧雄	廣島
(矢掛)	小坂克己	岡山	(和歌山)	前山貞兒	和歌山
(第一神戸)	小山猛三	新潟	(青山學院)	松尾昌吾	東京
(津山)	神尾健夫	岡山	(海城)	中村喜一	千葉
(北野)	水内浩	岡山	(高松)	山田進	香川
(萩)	山田基	山口	(岡山)	森田可好	岡山
(丸龜)	浮野竹市	香川	(豊岡)	松井益三	兵庫
(岡山)	渡邊要	岡山	(岡山)	枝松勇	岡山
(静岡)	大村巳代治	静岡	(岡山)	和氣泰	岡山

(第一神戸)	原田正夫	高知	(姫路)	藤本熊次	兵庫
(今宮)	河野實	兵庫	(三重第四)	綠川壽	三重
(岸和田)	鳥居規之	京都	(高田)	布施忠司	新潟
(明治學院)	永海兼人	島根	(岡山)	花房利市	岡山
(德島)	杉田英四郎	德島	(五條)	櫻井季男	奈良
(三豐)	高井佐武郎	香川	(第一高等學校豫科)	蕭篤先	支那
(京城)	麻生直人	大分	(宮田林)	紙谷利一	大阪
(東京第一)	杉田嘉十郎	東京	(第一高等學校豫科)	周聲漢	支那
(岡山)	馬屋原茂	山口	(岡山)	河本清	岡山
(德島)	上田彰	德島	(德島)	中脩三	德島
(岩國)	長谷珠夫	山口	(福山)	馬場和光	廣島
(廣島)	福宮正三四	廣島	(岡山)	平松俊夫	岡山
(福山)	林誠三	廣島	(德島)	武田德清	德島
(宇和島)	白杵天成	愛媛	(厚木)	中居憲	滋賀

理科一年乙類

(四十三名)

(修猷館)	王丸勇	福岡	(山口)	綿田忠雄	山口
(桃山)	船松克巳	大阪	(岡山)	高木諱	岡山
(岡山)	万代尙	岡山	(福山)	三宅義一	廣島
(佐原)	飯田謹樹	千葉	(德島)	福井恒夫	德島
(豐岡)	南忠	兵庫	(天城)	伊丹訓吾	岡山
(高松)	丸川仁夫	岡山	(鳥取)	中谷隼男	鳥取
(第二神戸)	難波猛	兵庫	(今宮)	鈴木嘉一	神奈川
(杵築)	長崎真真	島根	(粉河)	奥孫四郎	和歌山
(豐浦)	西村邦治郎	山口	(豐岡)	濱田徹治	德島
(丸龜)	高橋左右平	愛媛	(廣島高師附屬)	佐々木貞雄	廣島
(大川)	本村宇平	香川	(德島)	鈴江宜人	德島
(津山)	(聽) 黄逢時	台灣	(第一高等學校豫科)	劉懋淳	支那
(脇町)	岡田博	德島	(京都第五)	淺井虎一	京都
(京都第一)	前田松茂	福井	(高知第一)	横矢勇	高知
(岡山)	山田信行	岡山	(德島)	尾關透	德島
(第一高等學校豫科)	汪振寰	支那			

七、卒業生姓名

備考

氏名ノ上ノ符號解
東、京、九、東、北ハ入學セル帝國大學名ナリ
(法)(文)(工)(理)(農)(醫)ハ帝國大學各學部ヲ卒業シタル稱號
ニシテ(一)ナキモノハ在學中ノモノナリ
博ハ學位ナリ
×ハ死亡ナリ

○大學豫科第一回卒業生 (明治三十六年六月三十日卒業) 計六十名

一部甲 (十三名)

東(法)清水益太郎 愛知	東(法)長澤一夫 兵庫	東(文)妹尾盛親 岡山
×加地歌三郎 愛媛	東(文)吉田貞一 岡山	東(法)天宅敬吉 兵庫
京(法)成瀬澄三郎 岐阜	東(文)大原保福 岡山	東(文)告森喬 愛媛
東(法)山下三郎 廣島	京(文)小林愛雄 東京	東(文)青木勸 岡山
東(法)山口 巍 岡山		

一部乙 (三名)

京(法)山本一作 兵庫	京(法)栗原 薰 大阪	京(法)岸本良和 大阪
-------------	-------------	-------------

二部甲 (十五名)

京(工)博小野鑑正 福岡	東(工)岡崎幸人 兵庫	東(工)鷺見周保 岐阜
京(工)武藤興作 岡山	東(工)圓城寺規鳥 取	東(工)松井貴太郎 大阪
京(工)杉本徳三 京都	東(工)犬飼壽太郎 岡山	東(工)市田菊次郎 滋賀
京(工)奥富綏彦 岐阜	京(工)北村五十彦 愛知	京(工)坂本鑑四郎 岡山
東(工)島田稻喜 高知	京(工)芳田直三 奈良	京(工)山本和七 大阪

二部乙 (一名)

×土井多四郎 富山

三部 (二十八名)

東(醫)藏光長次郎 島根	東(醫)和田徳次郎 和歌山	京(醫)本多幸次郎 奈良
京(醫)博吉川 順治 大阪	東(醫)友松佳雄 三重	京(醫)高楠 榮 兵庫

東(醫)丹羽元亮三重	東(醫)池端俊雄和歌山	×多胡雄岡山
東(醫)岩野誠一三重	京(醫博)笠原道夫大阪	東(醫)井上善吉茨城
京(醫博)吉永福太郎廣島	×齊藤和策靜岡	東(醫)佐久間泰治愛知
東(醫)早野龜三岐阜	京(醫)好本節大阪	京(醫)原藤孝一山梨
京(醫)野村久中愛知	京(醫)竹内伊三大阪	九(醫博)望月代次岐阜
九(醫)辻野保和歌山	九(醫)蜂須賀誠二靜岡	九(醫)角田弘之兵庫
九(醫)鹽見長衛京都	九(醫)森小一大阪	九(醫)鶴見藤太香川
九(醫)加藤尙義岡山		

○第二回卒業生 (明治三十七年七月五日卒業) (計百三名)

一部甲 (二十一名)

高橋文五郎岡山	柿原政一宮崎	東(法)橫田誠一岡山
東(文)相原熊太郎愛媛	×松木卓爾岡山	×加計正文廣島
京(法)森本豐治郎兵庫	東(法)關屋政德島根	京(法)藤田積造佐賀
東(法)金万庸次岡山	東(文)浦瀬七太郎長崎	東(法)中院富壽京都

京(法)山郷龜太郎奈良	京(法)山田一高知	東(法)御牧德三岡山
京(法)石井林藏岡山	東(文)戶部十二郎岡山	×重田幸吉德島
京(法)日笠祐太郎岡山	佐藤鏡一靜岡	京(法)柳原達大阪

一部乙 (十九名)

東(法)築島信司廣島	東(法)山本芳治兵庫	京(法)西村甫太郎宮崎
東(法)望月政友和歌山	東(法)大河内又太郎和歌山	東(法)千葉誠一廣島
東(法)今福新一廣島	京(法)木村得多香川	東(文)瀨尾武次郎廣島
東(文)金井四郎群馬	京(法)中上友三郎福岡	京(法)川村龍雄長野
×高崎秀雄鹿兒島	京(法)清水稼太郎岡山	京(法)小笠原顯大阪
東(法)板野孝一兵庫	京(法)大里與謝郎福岡	東(文)春日主稅福井
京(法)關口親岐阜		

二部甲 (三十名)

東(工)大口章次岡山	京(工)那須賴太郎岡山	京(工)永瀬連太郎岡山
京(工)石井格一岡山	京(工)合田松太郎兵庫	東(工)畷田春魚岡山

京(理)河上 幹次 岡山	×遠藤三武 耶岡山	玉島光三 廣島
東(工)西松 唯一 愛媛	×高田郁三 大阪	京(工)中村 正義 岡山
京(工)清水 惠助 岡山	京(工)安田 靖一 兵庫	京(工)長谷川 清治 兵庫
京(理)鍵和田 悌治 神奈川	東(工)山田 彰 東京	京(工)安井 直衛 廣島
×別所 泰 岡山	京(工)中井 義雄 和歌山	東(工)齋藤 貞一 廣島
東(工)三野 熊雄 香川	東(工)三木 達治 廣島	京(工)穂積 善三 耶愛知
京(工)安川 昇一 千葉	東(工)奈良原 三次 鹿兒島	京(工)林(元木村) 專之助 愛媛
東(工)上月 清次 耶岡山	東(工)川村 号 愛知	東(工)山田 静枝 阜
東(林)加藤 恂四 耶岡山	東(農)綾田 豐 香川	×青山 銅成 愛知
東(林)貴島 圭三 岡山		
東(醫)赤松 得二 耶岡山	東(醫)三橋 玉見 岡山	京(醫)博(元田島) 武田 鹿雄 高知
東(醫)小泉 親彦 福井	東(醫)光本 天造 廣島	京(醫)博 田中文 男 兵庫
京(醫)平田 達次 耶岡山	京(醫)福田 康甫 山口	京(醫)土井 留之助 愛知

二部 乙

(二十九名)

二部 乙

(四名)

京(醫)加藤 博之 愛知	京(醫)有馬 昇平 鹿兒島	東(醫)深澤 精四 兵庫
東(醫)篠原 牧之助 兵庫	京(醫)水河 序平 岡山	京(醫)小川 六三 耶東京
東(醫)馬淵 亨三 耶岡山	京(醫)片山 泰吉 廣島	九(醫)谷野 駿 岡山
京(醫)秋田 哲千 葉	京(醫)小林 和三 耶廣島	京(醫)村上 進 岐阜
九(醫)佐野 良太郎 秋田	九(醫)西幹 敏平 大阪	九(醫)博井 戸 泰 岡山
九(醫)岩本 護 岡山	九(醫)伊藤 應隆 愛知	九(醫)守屋 辰巳 岡山
×柴田 信衛 埼玉	九(醫)黒田 憲夫 廣島	

○第三回卒業生

(明治三十八年七月三日卒業)

計百六十名

一部 甲

(三十一名)

東(法)次田 大三 耶岡山	京(法)松原 權四 耶香川	東(文)辻 盛 東京
東(法)橋本 虎次 耶廣島	東(法)杉 琢磨 岡山	東(法)今井 田清 德岡山
京(法)清水 秀 岡山	東(文)橋本 増吉 長崎	京(法)神社 柳吉 岡山
×甲斐 勇雄 岡山	京(法)上野 清六 新潟	東(法)佐々木 志賀二 岡山
×森 信吉 耶廣島	京(法)福田 丈夫 山口	東(法)杉山 盈 東京

東(文)塚田芳太郎千葉	京(法)三浦虎雄宮崎	東(法)山田五郎東京
×生田廣藏鳥取	京(法)角南美貴岡山	東(法)安藤一耶東京
京(法)城榮太郎兵庫	東(法)大橋信吉岡山	東(文)岡本立彦岡山
京(法)田中彰治東京	京(法)松岡誠一廣島	東(法)山岡剛岡山
京(法)酒井岩太郎佐賀	東(文)服部品吉岡山	東(法)齋藤秀三郎兵庫
東(法)加藤喜一廣島		

一部乙

(二十八名)

京(法)和田駿和歌山	×大江清太郎岡山	東(法)高橋三郎東京
東(法)松岡信義岡山	東(法)今井龜三郎群馬	東(法)谷川浩東京
東(法)安達房治郎愛知	伊藤辰次郎京都	東(法)西村禎一耶岡山
京(法)岩崎信一京都	東(法)岡村芳太郎愛媛	×山口五三岡山
×下坂廣世静岡	東(法)三澤源三郎栃木	京(法)細野長良富山
京(法)今井令吉岐阜	京(法)森田格藏廣島	東(法)岩村通世東京
東(法)竹内虎太香川	東(法)犬丸巖岡山	京(法)伍賀喜太郎岡山
東(法)三原粹徳島	×守安恒太郎岡山	東(法)岡本友三郎廣島

東(法)富岡久治耶秋田 ×諸岡 隆茨城 松田幾三耶徳島
 京(法)名越素行廣島

二部甲(工科)

(十七名)

東(工)宮崎虎一香川	東(工)田中實東京	東(工)小室靜夫東京
京(工)難波元弘岡山	東(工)鈴木二郎茨城	東(工)柳本直人京都
東(工)秋田久廣島	京(工)若林信明鳥取	東(工)大瀧照太郎岡山
×柳下亮一静岡	東(工)小山三郎京都	東(工)勝本永二郎香川
東(工)齋藤實理兵庫	×兒玉定次愛知	東(工)林勝二福島
東(工)川井一岐阜	東(工)玉村滋雄東京	

二部乙(理科)

(三名)

京(工)野田清一郎岡山 京(理)池部季胤岡山 東(理博)桑田義備大阪

二部乙(農科)

(八名)

×肥瓜美貞兵庫	東(獸醫)木村哲二岡山	東(農博)近藤萬太郎岡山
東(農)竹内秀雄愛媛	×樋口千五郎新潟	東(農)藤田豐奈瓦
東(農)山川洵東京	東(農)米津政賢東京	

東 (藥)後藤政 治愛知 (元見田了應)

二部乙 (藥學科) (二名)

東 (醫)伊藤正雄 廣島 京 (醫博)清野謙次 靜岡 ×安藤春雄 岐阜
 東 (醫)春藤 蕭岡山 ×森 彌三郎 香川 京 (醫)野村 巖 香川
 東 (醫)近藤見長 岡山 京 (醫)梶谷 齊岡山 東 (醫)河野建輔 千葉
 京 (醫)香川 傳香川 東 (醫)內田一也 廣島 東 (醫)松山陸郎 東京
 京 (醫)池田誠一 大阪 九 (醫)太田一也 岡山 京 (醫)原田彌久 雄 岡山
 京 (醫)石川芳治 奈良 九 (醫)野川 彬 岐阜 京 (醫)渡邊八十次 新潟
 ×鈴木慎吾 茨城 京 (醫)平野一貫 愛知 京 (醫)千原 寬島 根
 九 (醫)赤枝守一 岡山 九 (醫)入野賢二 愛知 京 (醫)小津 孟 岡山
 九 (醫)鈴木頼衛 岡山 九 (醫)酒匂龍助 鹿兒島 九 (醫)神森利雄 栃木
 九 (醫)柳原初太郎 神奈川

三部 (二十八名)

○第四回卒業生 (明治三十九年七月二日卒業) 計百三十一名

一部甲 (二十七名)

東 (文)栗林宇一 秋田 東 (法)高崎勝文 岡山 ×長谷川 巖 靜岡
 東 (文)宮西甚兵衛 香川 東 (文)齋藤文質 岡山 東 (法)丸尾俊彦 岡山
 京 (文)羽瀨了諦 福井 東 (法)伊達四雄 和歌山 東 (文)次田 潤 岡山
 東 (法)津田弘正 岡山 東 (法)森信敬二 廣島 ×齋藤哲四郎 山形
 東 (文)河本修三 兵庫 東 (文)中根 倫 廣島 東 (文)阪部武三郎 千葉
 ×龜山保夫 岡山 東 (法)森田司樓 廣島 東 (法)飯田喜藏 東京
 東 (法)中村藤兵衛 群馬 東 (文)三井芳太郎 宮崎 東 (法)尾崎庄兵衛 長野
 京 (法)關谷善一 東京 東 (法)河村嘉一郎 佐賀 京 (法)豐田著壽 香川
 京 (法)石田鉄雄 廣島 京 (法)細川兵一 廣島 ×畔見又四郎 群馬
 一部乙 (三十五名)
 東 (法)水野鶴之助 大阪 東 (法)伊東祐啓 鳥取 東 (法)井上秀堯 鳥取
 東 (文)仲 榮壽 埼玉 東 (法)瀧川秀雄 大分 東 (法)小林一九郎 岡山

京(醫)西村方義山梨	京(醫)清水	京(醫)吉馴信安香川
京(醫)森川修吾和歌山	×帶包	九(醫)間田亮次佐賀
東(醫)佐藤秀太郎長野	九(醫)金尾靜衛廣島	京(醫)鷺山英一靜岡
九(醫)志熊二郎廣島	九(醫)望月章茨城	九(醫)安達憲二新潟
東(醫)大河原市太郎群馬	×石田訓造廣島	東(醫)松本喜代美 ^(元太作) 岡山
九(醫)岩谷高明秋田	九(醫)央倉綱助新潟	九(醫)藤井從橋岡山
九(醫)長谷川大藏和歌山	九(醫)木村又八香川	

○第五回卒業生

(明治四十年六月三十日卒業)

計百三十七名

一部甲

(三十一名)

東(法)松本學岡山	東(法)藤田 ^(元磯山) 信治郎岡山	×玉井龍島根
東(法)高草朴介岡山	東(文)法安井辰衛岡山	東(法)白根松介山口
東(法)辻 ^(元千葉) 重雄東京	東(文)堀江耕造靜岡	東(法)木島駒藏山口
×大野正一千葉	東(文)四宮謙之愛知	東(法)荻野友好大阪
×高橋禎二東京	東(法)神田純一山口	東(法)大森盛太岡山

東(法)渡邊六郎東京	東(法)小田島信一郎秋田	東(文)大佛衛香川
東(法)大澤正五郎岡山	東(法)井本定祐山口	東(法)木村重樹兵庫
東(法)九鬼三郎京都	東(法)竹田隆平靜岡	×萩原四郎平靜岡
東(法)宮本 ^(元朝倉) 純長野	東(法)天野彦三廣島	京(法)鴨脚光 ^(元) 京都
京(法)大村 ^(元朝倉) 金治岡山	東(法)岩永新太郎佐賀	東(文)小松清吉群馬
京(法)吉岡秀樹東京		

一部乙

(二十二名)

東(法)有田勉三郎山口	東(法)久埜茂鳥取	東(法)大館義一東京
東(法)高野茂基東京	東(法)土田新太郎東京	東(法)廣田定之山口
東(法)山本直太郎京都	東(法)高橋忠雄和歌山	東(法)武谷成直福岡
×室田福松石川	東(法)三木進一郎香川	東(法)草尾可造大阪
京(法)岩崎 ^(元) 巍福岡	×根本大助茨城	東(法)草尾可造大阪
京(文)原真乘島根	東(法)渡邊充郎栃木	東(法)矢野爲吉愛媛
東(法)原田哲雄滋賀	東(法)榎本安盛和歌山	東(法)工藤恒義東京
東(法)長谷川宗一廣島		

二部甲

(二十八名)

東(工)池田耐一	岡山	東(工)古田俊之助	大阪	東(工)三川一	廣島
京(工)岸本千代吉	岡山	東(工)加藤仲二	愛知	京(工)梅田雄三	大阪
京(工)市岡萬二郎	大阪	京(工)小山柳一	長野	東(工)石川福三	廣島
京(工)深見俊三	愛知	東(工)廣瀬秀吉	廣島	東(工)石倉新十郎	群馬
京(工)森野正之	愛媛	東(工)渡谷澄長	長野	京(工)東馬三郎	岡山
京(工)小林襄一	岡山	京(工)近藤蛟滋	賀	東(工)堀岡利一	廣島
東(工)渡邊實三	神奈川	東(工)荒池忠吉	京都	京(工)保澤安五郎	岡山
東(工)和田信夫	静岡	東(工)佐武正一	大阪	京(工)長野新十郎	岡山
京(工)手島潮大	分	×田中宏三	佐賀	東(工)原伸太郎	福岡
京(工)伊藤清四郎	鳥根				

二部乙

(二十二名)

東(理)堀口由巳	岐阜	東(農)鈴木英亮	茨城	×木島武衛	千葉
東(農)宇都宮清綱	廣島	東(農)芝池眞吉	大阪	東(農)可知賀一	岐阜
東(理)大谷小助	山口	東(獸醫)三谷五郎	廣島	東(農)田中作次郎	京都

三部

(三十四名)

東(林)原三六	東京	東(獸醫)名倉勝	廣島	東(工)芦田亨介	兵庫
東(林)小林準一郎	群馬	東(農)四貞吉	東京	東(農)小出義男	長野
東(藥)水谷友三	新潟	東(獸醫)横屋潤	岡山	東(獸醫)青山操	廣島
東(獸醫)關山莊一	福岡	東(獸醫)山田勝一	岡山	橋本寛三	東京
東(藥)上野周	廣島				
東(醫)佐藤邦雄	廣島	東(醫)倉本猪三男	香川	東(醫)山田靜榮	香川
東(醫)野田孫一	千葉	東(醫)牧野融	岡山	東(醫)杉山元之助	長野
東(醫)大和田撰太郎	茨城	九(醫)小野山忠夫	福岡	京(醫)横田甫	兵庫
東(醫)佐藤敏二	岡山	京(醫)揚蘆原守業	新潟	京(醫)飯田格	福岡
京(醫)瀬川深巖	手	京(醫)仁科啓三	岡山	京(醫)浦上孫一	岡山
東(醫)山口靜雄	愛知	東(醫)郡司修	茨城	東(醫)中川清	東京
京(醫)菅忠芳	岡山	東(醫)佐谷有吉	京都	京(醫)小川門一	岐阜
京(醫)中山佐代治	愛知	×辻野二郎	和歌山	東(醫)藤井暉	千葉
東(醫)千田要治	兵庫	九(醫)戸田滋次郎	岡山	東(醫)藤森雄平	岡山

東(醫)腹卷勝見佐賀 九(醫)井上庸三千葉 九(醫)中(元永富)原精三兵庫
 九(醫)比留間(元勘六)茂十郎東京 九(醫)志村太賀志山梨 九(醫)笠原精一埼玉
 ×枝松邦藏廣島

○第六回卒業生 (明治四十一年六月二十七日卒業)

計百五十三名

一部甲 (三十五名)

東(法)赤木朝治岡山 東(法)藤田大良兵庫 東(法)宮内聰太郎千葉
 東(法)天宅敬次兵庫 東(法)森逸二愛知 東(法)大賀幾太山口
 東(法)榎本正善鳥取 東(法)關義照石川 東(法)中島彌團次高知
 東(文)岩崎孫八岡山 東(法)齋藤教慧鳥根 東(法)佐伯頼治鳥根
 東(法)四村廉岡山 ×三好安太郎岡山 東(法)坂間棟次神奈川
 東(法)岡田壽吉兵庫 東(法)榎戸泰介大阪 東(文)谷田民夫岡山
 東(文)大久保保七郎新潟 東(法)三宅富治岡山 東(法)下村重美鹿兒島
 東(法)渡邊鏡岡山 東(法)吉澤尙鳥取 東(法)榑葉龜太郎靜岡
 東(文)澄田福松山口 東(法)島田茂岡山 東(法)藤井喜一廣島

東(法)飯島誠一茨城 ×田波庄藏栃木 東(法)山本宗治兵庫
 東(文)藤田福太郎愛媛 東(法)光畑甚吉岡山 東(法)大西岸惠愛媛
 東(法)三好權次郎愛媛 ×山崎二郎廣島

一部丙 (三十七名)

×池田敬勝廣島 一條久宮城 東(法)三村和義奈良
 東(法)入江魁茨城 東(法)山中恒三山口 東(法)八田照東京
 東(法)中谷貞頼高知 東(法)大橋鐵吉岡山 東(法)笈干城夫岡山
 東(法)有吉實京都 東(法)伊東禿愛知 東(文)黒田幹一岡山
 東(法)久留島新司廣島 東(法)山田信一香川 東(法)佐藤鏡岡山
 東(文)佐藤直丸山形 東(法)村山惣平埼玉 東(法)田村(元辰市)與一長野
 東(文)鷺尾祖鳳愛知 東(法)成瀬彬京都 東(法)高天房五郎奈良
 東(法)森小八郎香川 東(法)倉田庄太郎香川 東(法)濱家熊雄兵庫
 東(法)杉村茂東京 東(法)寺木喜三次福井 東(法)山田孝次郎熊本
 東(法)松岡義彦愛知 東(法)山本景藏東京 東(法)進藤林造廣島
 東(法)大政朝光愛媛 東(法)菊池武男茨城 東(法)海野善吉靜岡

東(法)柳沼保藏福岡 東(法)瀧井文郷福岡 東(法)土田保藏三重

二部甲 (三十一名)

東(工)小杉俊雄東京 東(工)片岡敬正東京 東(工)氏家竹之進東京
 東(工)服部正人山口 東(工)渡邊研六岡山 東(工)菱川宏東京
 東(工)富坂清東京 東(工)竹波喜久次岡山 東(工)厚木勝基東京
 京(工)野口倫八佐賀 東(工)高田清六岡山 東(工)横田千秋兵庫
 東(工)長野文一群馬 東(工)太田宏一愛知 東(工)信原濟夫岡山
 東(工)佐藤敏吉愛知 東(工)桃村真一郎新潟 京(工)小柳助治佐賀
 京(工)高木毅靜岡 京(工)門田傳三愛媛 東(工)桐榮寛三郎香川
 京(工)長江了一岡山 京(工)佐々木澄夫岡山 京(工)高田豊廣島
 東(法)柴原龍兒兵庫 ×若森久幹埼玉 京(工)若林求己廣島
 東(工)櫻井五郎山形 東(工)森勝吉東京 京(工)海福紀一福井
 劉慶恩支那(聽)

二部乙 (十八名)

×瀧波正勝岡山 ×安井信清香川 東(農)市川節治秋田
 東(獸醫)鈴木一郎愛知 東(理)岩村新兵庫 東(農)中本保三山口
 京(工)關谷正慶岐阜 東(農)渡邊壽愛知 京(工)福田惣次兵庫
 京(工)堀江勝巳東京 東(農)伊藤一次岐阜 東(獸醫)小出義彦岡山
 東(農)竹井毅東京 東(林)久保時男東京 東(林)一番ヶ瀬鎮造佐賀
 東(農)田中八郎京都 東(獸醫)柴内保次岩手 東(林)西尾貞治大阪

三部 (三十二名)

東(醫)田邊文四郎鳥取 東(醫)藤井貞廣島 東(醫)海淵忠雄高知
 東(醫)高木小三郎京都 東(醫)玉井壽千代和歌山 東(醫)石川省三廣島
 東(醫)草野強治郎鳥根 ×三宅達衛岡山 東(醫)多田羅正俊香川
 京(醫)山本順市廣島 東(醫)木積一次大阪 九(醫)齋藤千城鳥取
 東(醫)入谷銈愛知 東(醫)東原良太岡山 東(醫)根本豐治茨城
 京(醫)佐々木龜鑾廣島 京(醫)博岩男督大分 東(醫)中村秀雄千葉
 東(醫)高橋誠一島根 東(醫)千住作市佐賀 東(醫)山田恒富愛知
 京(醫)白井義治埼玉 京(醫)緒方祐將鳥取 京(醫)入野信敏愛知

東(醫)久野 義麿 愛知 九(醫)山本 弘行 岩手 京(醫)斯林 可兒 雄廣島
 九(醫)勳 柄直也 千葉 九(醫)掛下 玉男 佐賀 九(醫)星野 和正 群馬
 九(醫)中本 信仔 和歌山 京(醫)澤田 基次 廣島 (元馬二)

○第七回卒業生

(明治四十二年六月二十九日卒業)

計百三十二名

一部 甲

(二十一名)

東(法)兒島 多賀 太岡山 東(法)高井 清一 山口 東(法)金光 光男 岡山
 東(法)能勢 淡二 滋賀 東(法)鈴木 貫 靜岡 東(法)首藤 安人 東京
 東(法)菊池 有 茨城 東(法)神輿 常泰 京都 東(法)關谷 衍 大分
 東(法)津田 猛哉 東京 東(法)宮崎 勝雄 廣島 東(法)井關 英一 和歌山
 東(法)四村 曉愛 媛 東(法)芝築地 亮次郎 京都 東(法)關 孝次 岡山
 東(法)石井 資三 廣島 東(法)太田 顯 誠 岡山 東(法)深井 靜治 岡山
 東(文)高橋 謙 東京 ×須川 節造 京都 東(法)小山 美登 四岡山

一部 丙

(三十一名)

東(法)大村 哲太郎 山口 東(法)伊藤 信男 長野 東(法)増田 喜一 栃木
 東(法)石塚 綱正 秋田 東(法)三吉 悅雄 山口 東(法)戸塚 龍平 靜岡
 京(文)秋山 光夫 京都 東(法)増山 敏 栃木 東(法)向山 佳年 山梨
 東(法)窪田 幹太 岡山 東(法)千葉 讓祐 岩手 東(文)山本 康三 愛知
 東(法)大野 清五郎 岡山 東(法)大塚 升六 靜岡 ×小原 讓治 岡山
 京(法)榎 昌岡山 東(法)山田 秀一 愛知 東(法)矢吹 東馬 岡山
 東(法)伊藤 竹次郎 滋賀 東(法)金子 榮一 茨城 東(文)鼓 常良 廣島
 東(法)豐住 周五郎 東京 東(法)横山 昌輔 山形 東(文)伊原 照 肅 東京
 東(法)樋口 佐平 廣島 東(法)立川 基義 大分 京(法)三木 百之助 香川
 東(文)大本 琢壽 岡山 東(文)遠藤 順一 東京 東(法)原 繁雄 佐賀
 東(法)横山 采米 群馬

二部 甲

(二十六名)

東(工)長崎 俊雄 岡山 東(工)池田 亮次 廣島 東(工)三宅 定次 大阪
 東(工)原田 三左衛門 岡山 京(工)高木 舜一 岡山 東(工)笹木 梢 岡山
 京(工)山根 幸人 鳥取 東(工)大橋 退治 岡山 ×田坂 正樹 廣島

東(工)寺田勇一	東京	東(工)岩藤二郎	岡山	京(工)小田島修三	岩手
東(工)粟谷鶴二	廣島	京(工)前田雅二	兵庫	東(工)坂本登	岡山
東(工)楠田謙三	奈良	東(工)小林章二	廣島	東(工)小坂五九三	岡山
京(工)妹尾吉次	岡山	東(工)大野健明	愛知	京(工)武信利治	鳥取
京(工)浦川敏介	鳥取	東(工)中村研五	東京	東(工)許	那
東(工)洪彦亮	支那	東(工)博爾	支那		

二部乙

(二十一名)

東(農)淺井實愛	知	東(獸醫)佐々田伴久	大阪	東(農)小橋清久	東京
東(水産)宮田彌次郎	東京	東(農)佐藤達也	沖繩	東(理)江見節男	岡山
東(林)澤田修三	兵庫	東(農)長谷川敬事	東京	東(農)塚田秀男	東京
東(林)杉浦真鉄	東京	東(藥)小柳泰三	東京	東(林)日戶政章	長野
東(獸醫)大西李彰	香川	東(林)武安雙二	山口	東(獸醫)佐藤繁雄	福島
東(農)山崎一郎	茨城	東(理)今井一郎	山形	東(藥)黃葉深造	山口
東(藥)關根重治	東京	東(農)谷垣宰次郎	兵庫	京(理)范	支那

三部

(三十三名)

東(醫)坂本恒雄	廣島	東(醫)永井一夫	德島	東(醫)西川義英	和歌山
東(醫)小金井良一	東京	東(醫)三角康正	東京	東(醫)縣	清一
東(醫)立花押尾	静岡	京(醫)鈴木信義	愛知	東(醫)飯田博	島根
東(醫)元藤田	静岡	東(醫)穂坂與明	東京	東(醫)高松榮三	兵庫
東(醫)藤田喜代藏	鳥取	京(醫)岡信一	岡山	京(醫)渡邊範介	福岡
京(醫)山本英顯	香川	京(醫)内田文秀	茨城	京(醫)井野勇	静岡
京(醫)皆木泰一	岡山	九(醫)松浦光清	宮城	京(醫)高石信一	大阪
九(醫)森永弘	廣島	×武田貞敏	岡山	×多田昇太郎	岡山
京(醫)小林連	廣島	九(醫)篠川賢治	富山	京(醫)岡田清藏	新潟
九(醫)梶貞三	神奈川	九(醫)岡田章人	高知	九(醫)市川鴻一	山形
九(醫)原田吉次	鹿兒島	九(醫)古澤莊之助	山形	九(醫)遠山理三	兵庫

○第八回卒業生

(明治四十三年七月一日卒業 内二名九月二十八日卒業)

計百五十六名

一部甲

(二十四名)

東(法)山谷省吾	岡山	東(法)宗像久敬	東京	東(文)田坂龍雄	東京
----------	----	----------	----	----------	----

東(法)丸山正雄	東(法)賀屋俊雄	東(法)前田蕭一
東(法)高橋仰之	東(法)池田卓一	東(法)渡邊利二郎
東(法)小出芳太郎	東(法)齋藤貢	東(法)高安禮三
東(法)高島肇	東(法)岩城茂	東(法)水野傳
東(法)田井延次	東(法)守山蕭	東(法)大塚俊雄
東(法)松田利夫	東(法)太田貢	東(法)山田敬太郎
東(法)宮澤裕	東(法)川村昌信	東(文)石川佐久太郎

一部乙 (十六名)

東(文)中川荒	東(法)大森研造	東(文)近成多一
東(文)緒方健三	東(法)遠山勳	東(文)永野毅
京(法)石黒義郎	東(文)藤田逸男	東(文)石川文雄
京(法)松本官平	×安田實	京(法)等力了
東(文)坂本稔	東(文)篠田海洲	京(法)岡田性一
東(文)齋藤茂	東(文)篠田海洲	京(法)岡田性一

一部丙 (二十八名)

東(法)中島重	東(法)竹井廉	東(法)根矢庄次
東(法)河田隆治	東(法)中西保則	東(法)土居時真
東(法)春名喜四郎	東(法)三津川好照	東(法)早川三郎
東(法)松本蕭	東(法)市村英治	東(法)渡邊里樹
東(法)山口榮治	東(法)日野鴻藏	東(法)田島義士
東(法)若尾英一	東(文)内田榮造	東(法)間原長次
東(法)谷充國	東(法)横田歌次	東(法)倉西太郎
東(法)市川爲吉	東(法)明石九一	東(法)山田萬七
東(文)吉田仁作	澤田正夫	東北(農)王大
東北(農)選揚	梶支那(聽)	

一部甲 (三十四名)

×上野秀吉	東(工)桑原利英	東(工)横井増治
×平井次郎	東(工)齋藤孝二	京(工)錢高作
東(工)岡田進三	東(工)島田貫一	東(工)米村貞雄
東(工)淺間逸男	京(工)杉宜算	東(工)國宗晋

東(工)碓井英隆	靜岡	東(工)林	密愛知	東(工)磯邊助三	山口
東(工)横山虎雄	埼玉	京(工)安藤昌三	香川	京(工)宮川清廣	島
東(工)藤井厚二	廣島	京(工)兒島豐作	岡山	東(工)遠藤祐三	岡山
京(工)小野道三郎	神奈川	東(工)江木貴一郎	岡山	京(工)權平悌三郎	新潟
京(工)野村淨廣	島	東(工)吉業泰三	茨城	京(工)新野一良	愛媛
東(工)鈴木恒太郎	靜岡	京(工)大川元次郎	靜岡	京(工)中根伸介	廣島
東(工)德永泰人	兵庫	東(工)久保田清	東京	京(工)岩尾行藏	廣島
東(工)池木隆	岡山				

二部乙

(二十四名)

東(農)中島	巖石川	東(水産)國枝	澁靜岡	東(農)五十嵐清治	千婁
東(農)金	義雄愛知	東(林)片山茂樹	岡山	東(水産)伊東孝一	東京
東(農)高木丑平	靜岡	東(獸醫)須田三郎	福島	東(農)石塚峻	茨城
東(林)繁澤利往	山口	東(理)大石太七郎	愛知	東(林)西田紀元	山口
東(林)松村	巖東京	東(藥)田邊綠	東京	東(水産)岡村治人	東京
東(理)石原寅次郎	岡山	東(藥)藤崎憲一	東京		

東(水産)西原八十八	岡山	東(林)眞崎清治	佐賀	東(獸醫)伊阪豐吉	兵庫
東(理)園部一夫	岡山	東(理)佐藤林三	長崎	京(理)郭鴻	變支那(聽)

三部

(三十名)

京(醫)前田利實	兵庫	東(醫)清水能澄	香川	京(醫)大森城彦	岡山
京(醫)舟岡省吾	香川	東(醫)惠木卓吉	廣島	東(醫)渡邊義雄	廣島
京(醫)北條源之助	徳島	東(醫)渡邊重治郎	愛知	東(醫)村上功廣	島
東(醫)谷野數之	岡山	東(醫)近藤喜一	岡山	京(醫)土肥順造	廣島
京(醫)板谷孫市	岡山	東(醫)古谷義佐	山口	京(醫)龜谷貞訓	奈良
京(醫)藤岡	明香川	東(醫)小阿形益三	靜岡	京(醫)小尾廣次郎	兵庫
東(醫)岡田増右衛門	愛知	東(醫)松尾廣次郎	兵庫	東(醫)小尾廣次郎	兵庫
九(醫)岡本久人	廣島	九(醫)前田利道	山口	九(醫)長崎鼎	長野
九(醫)窪田孝福	井	九(醫)新井純一	山口	九(醫)錦見慶介	岐阜
九(醫)安田祐吉	東京	九(醫)湯淺信男	徳島	九(醫)金台	鎮朝鮮(聽)

○第九回卒業生 (明治四十四年七月一日卒業)

計百三十三名

一部甲

(二十四名)

東(法)土方成美兵庫	東(法)長安陸五岡山	東(法)吉岡堅太郎岡山	東(法)八十川正義香川	東(法)關健三郎奈良	東(法)鹽濱寅一兵庫	東(法)岩田玉之助和歌山	東(法)大石廣足島根	東(文)石井直三郎岡山	東(文)千輪清海岡山	京(法)市岡乙熊岐阜	東(法)大平藹一廣島	東(法)後藤多賀雄大分	東(法)渡邊彦士岡山	京(文)高橋太愚愛媛	東(法)入江堯二岡山	京(法)宮本英雄靜岡	東(法)大原五一岡山	東(法)吉田賢男島根	東(法)三木通三愛媛	東(法)久松來介東京	東(法)筒井信治東京	東(文)松田真四郎岡山	東(文)清水俊榮新潟	京(法)矢追進奈良	東(法)松田真四郎岡山	東(法)宮本英雄靜岡	東(法)大原五一岡山	東(法)吉田賢男島根	東(法)三木通三愛媛	東(法)久松來介東京	東(法)筒井信治東京	東(文)松田真四郎岡山	東(文)清水俊榮新潟	京(法)矢追進奈良
------------	------------	-------------	-------------	------------	------------	--------------	------------	-------------	------------	------------	------------	-------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	-------------	------------	-----------	-------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	-------------	------------	-----------

一部乙

(十四名)

一部丙

(十五名)

東(文)伊東六郎東京	東(法)島末如水廣島	京(法)富海教全岡山	東(法)安原舜一岡山	東(法)松岡峻三靜岡	東(文)伊藤達夫愛媛	東(法)木村幾太香川	東(法)古川鈴一郎福井	東(法)中治武二兵庫	東(法)保科彰島根	東(法)吉原一夫廣島	東(法)八塚英一和歌山	東(法)榎田三郎京都	東(法)樋山真廣奈良	東(法)原繁一廣島	東(法)宮武友政香川	東(法)栗栖久太郎廣島	東(法)阿曾沼均和歌山	東(法)黒田修三東京	東(法)齋藤虎男茨城	東(法)蒲生明香川	東(法)野津勝造東京	東(文)柳澤芳次郎岡山	東(法)吉田謹平香川	東(法)黒田修三東京	東(法)齋藤虎男茨城	東(法)蒲生明香川	東(法)野津勝造東京	東(文)柳澤芳次郎岡山	東(法)吉田謹平香川	東(法)黒田修三東京	東(法)齋藤虎男茨城	東(法)蒲生明香川	東(法)野津勝造東京
------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	-------------	------------	-----------	------------	-------------	------------	------------	-----------	------------	-------------	-------------	------------	------------	-----------	------------	-------------	------------	------------	------------	-----------	------------	-------------	------------	------------	------------	-----------	------------

東(工)竹村俊一愛知	東(工)植木茂廣島	東(工)竹井後郎岡山
東(工)寛正幸大阪	京(工)伊藤榮長野	東(工)小田賢郎愛媛
京(工)文永言支那(聽)	京(工)黄家驥清(聽)	東(工)吳永瑞支那(聽)
東(農)趙鍾觀朝鮮(聽)		
二部乙 (十三名)		
東(藥)石原繁行廣島	東(藥)林彪太郎岡山	東(農)藤原高岡山
×三好真種香川	東(理)坂本秀一神奈川	東(藥)尾崎登珍香川
東(農)三輪昌一東京	東(林)大島卓爾埼玉	東(藥)鈴木三郎神奈川
東(農)世良正一廣島	東(林)三戸卓助山口	東(獸醫)安達誠太郎三重
東(藥)横田敬三埼玉		
三部 (三十九名)		
東(醫)鈴木朝輝廣島	東(醫)山上熊郎三重	東(醫)淺野正吉郎岡山
東(醫)首藤守彦大分	×柴田豐岡山	東(醫)淺田弘太郎香川
東(醫)原田謙太郎鳥取	東(醫)志賀亮東京	京(醫)中村才治山口
京(醫)石田稻男岡山	東(醫)望月朔郎靜岡	京(醫)松島茂鳥取

京(醫)坂東隆雄德島	×八十島基石川	東(醫)松本文作靜岡
京(醫)谷信吉香川	東(醫)桐原眞一東京	京(醫)石上一介京都
京(醫)黒田一耶茨城	京(醫)岡田正義岡山	京(醫)青木九一郎東京
東(醫)池原民治耶奈具	京(醫)藤原敬三岡山	京(醫)清水盛政東京
京(醫)宇野俊夫靜岡	九(醫)住友治實德島	九(醫)北村末造長野
京(醫)武田六郎鳥取	九(醫)田阪仁憲廣島	京(醫)品川實山口
九(醫)早川正岡山	京(醫)白鳥文雄長野	×住田正昭兵庫
京(醫)石田林三郎岡山	京(醫)市川佐與吉廣島	九(醫)本多義策山口
九(醫)佐藤亨東京	九(醫)山口彦四郎佐賀	×中治文一兵庫

○第十回卒業生 (明治四十五年七月五日卒業)

一部甲 (二十九名)

東(法)池田乾治岡山	東(法)平賀義典岡山	東(法)河村二四郎佐賀
東(法)岡崎和美岡山	東(法)富崎逸平東京	東(法)森長整東京

計百五十五名

東(法)小西憲三	兵庫	東(法)岡田保太	岡山	東(法)田中一正	香川
東(法)澤田	巖	東(法)伊原木彌平	岡山	東(法)今泉佐八	賀
東(法)江川	武	東(法)上田四七二	岡山	東(法)落合完二	岡山
東(法)水上不二夫	東京	東(法)黒住正夫	岡山	東(法)田邊綾夫	岡山
京(法)利岡喜久太郎	高知	東(法)河相惇一郎	廣島	東(法)須々木繁太	岡山
東(法)吉田侃一	岡山	東(法)安田幸一	岡山	京(法)源	豐雄
東(法)吉村信太郎	大阪	東(法)金子	徹	京(法)定兼	料平
東(法)原	鴻太郎	京(法)高橋榮雄	高知	京(法)佐藤鐵藏	靜岡
東(文)西原喜作	廣島	京(文)樋月聖憲	愛媛	東(文)石本音彦	長崎
京(文)内田律爾	岡山	東(文)根來泰信	和歌山	東(文)松岡慎一郎	和歌山
京(法)山田義人	岡山	東(文)吉田照叶	愛知	京(法)黒住隆雄	岡山
東(文)武智啓次郎	愛媛	京(法)辻佐五郎	三重	京(法)草間時光	東京
京(法)小泉卓藏	奈良	京(法)近藤國夫	愛媛	京(法)佐藤鐵藏	靜岡
東(文)伊藤	越廣島	京(法)馬場讓	北海道	東(文)小西俊平	兵庫

一部乙

(二十一名)

東(文)梶原峰治 岡山 京(法)安樂信夫 鹿兒島 京(法)成見延龜 宮崎

一部丙

(二十八名)

東(法)神戶三郎	兵庫	東(法)三村立人	岡山	東(法)平井出貞	三山梨
東(法)太田	収	東(法)佐上章一	廣島	東(法)松本茂	香川
東(法)松本	康	東(法)石川正義	山口	京(法)對島桑太郎	青森
東(法)松本三郎	靜岡	京(法)浦上徹	岡山	東(法)柳田太郎	兵庫
東(法)宮地	三廣島	東(法)佐藤五郎	岩手	京(法)山田榮一	山口
東(法)林田菊治	長崎	京(法)繩田國太郎	鳥取	京(法)兒玉久	鹿兒島
東(法)佐藤國一郎	三重	東(法)柴野	廣島	京(法)淺賀信三	東京
東(法)森昇之	岡山	東(法)花房職九	岡山	東(法)滋賀房次	滋賀
京(法)松尾定次	佐賀	東(法)星島二	岡山	京(法)林讓治	高知
京(法)中崎憲	茨城				

一部甲

(二十名)

東(工)河野 潤一 廣島	東(工)河西 恒太 岡山	京(工)圓山 準吉 岡山
九(工)太田 稔 岡山	東(工)渡邊 甲 岡山	東(工)三輪 幸左衛門 愛知
京(工)三宅 廉太郎 岡山	東(工)金原 柔次郎 廣島	東(工)戸田 蕭一 岡山
京(工)芝 喜代二 廣島	京(工)小原 知時 大阪	東(工)三田 村貞雄 廣島
東(工)高木 顯達 岐阜		
二部 乙 (十八名)		
東(農)中村 孝二 東京	東(林)田村 剛 岡山	東(藥)三宅 馨 岡山
東(農)大關 竹三 東京	東(林)高橋 卯三 岡山	東(農)水河 卓爾 岡山
東(水産)小杉 錠造 東京	東(林)福永 鴻介 山口	東(藥)高田 龜太郎 京都
東(林)野間 隆一 愛媛	東北(林)山崎 義政 愛媛	東(農)横田 小人大 廣島
×大久保 元次郎 德島	東(林)矢野 義治 愛媛	京(農)玉井 則衛 愛媛
東(農)田部 華吉 廣島	東(藥)吉岡 寅吉 德島	東(藥)高橋 省造 山形
京(工)山岸 貞一 東京		
三部 (三十九名)		
東(醫)田中 堅輔 岡山	東(醫)森谷 豊 岡山	東(醫)國廣 寛一 廣島

東(醫)春木 秀次郎 島根	東(醫)高橋 謙 東京	京(醫)吉村 真一 岡山
×宮下 保雅 神奈川	東(醫)石川 正臣 山口	東(醫)進藤 憲 廣島
東(醫)小山 武夫 岡山	京(醫)尾形 弘石 川	京(醫)後藤 藤元 廣島
京(醫)松原 良一 香川	京(醫)井上 金輔 岡山	京(醫)藤井 新 廣島
東(醫)岸 金城 岡山	東(醫)香川 三之助 廣島	京(醫)花野 敏雄 岡山
京(醫)尾城 誠 東京	京(醫)池田 章 鹿兒島	京(醫)村上 豊 愛媛
東(醫)吉川 英作 埼玉	京(醫)林(元山本) 國久 廣島	東(醫)淺見 丈二 岡山
東(醫)金谷 材吉 岡山	京(醫)三浦 寛二 廣島	京(醫)阪井 毅 兵庫
九(醫)須磨 習之 廣島	九(醫)鹽澤 又三 岡山	九(醫)今井 了五 香川
九(醫)福島 林平 德島	九(醫)浦山 清愛 知	九(醫)神崎 豊司 神奈川
九(醫)武山 定雄 岐阜	九(醫)上村 親一 高知	九(醫)三木 利一 兵庫
九(醫)土屋 幸夫 島根	九(醫)山田 環 岡山	九(醫)陸山 巖 愛媛

○第十一回卒業生 (大正二年七月一日卒業)

一部 甲 (二十五名)

計百三十九名

東(法)小野六郎 岡山	東(法)下山元一 岡山	東(法)酒井五作 廣島
東(法)村上龍太郎 愛媛	東(法)黒瀬琢耶 香川	京(法)北村百千 岡山
京(法)加茂馨二 大阪	東(法)越智兵一 廣島	東(法)米澤彌次 兵庫
東(法)酒本四郎 岡山	東(法)守田種夫 岡山	東(法)大關龍雄 東京
京(法)武田國三 神奈川	東(法)沼本貞 岡山	京(法)高塚憲太郎 岡山
東(法)杉山藤治 岡山	東(法)長岐鷺朗 秋田	京(法)孝橋謙次 兵庫
京(法)金雨 英朝鮮	東(法)小崎半二郎 岡山	東(法)齋萬 兼朝鮮
東(法)小橋秀雄 岡山	東(法)内藤多加志 岡山	東(法)阪本秀雄 山口
京(法)長谷部丈 愛媛		
一部乙 (十九名)		
東(文)中野義照 愛媛	東(文)千輪浩 岡山	東(文)近藤哲雄 大分
京(法)坪田貞治 福井	東(文)日野旭兵 兵庫	京(法)片山敏耶 香川
京(法)岸本基輔 岡山	京(法)板谷彌作 廣島	京(文)鳥越道眼 岡山
東(文)出隆 岡山	東(文)淺井綱雄 愛媛	京(法)佐々木良一 岡山
京(法)福田資利 岡山	京(法)中田謙二 岡山	東(文)益田勝次 東京

京(法)清水直福 岡山	東(文)二宮止戈夫 東京	京(法)塚本覺太郎 宮城
京(法)新田松一 愛媛		
一部丙 (二十二名)		
東(法)三宅發士 京都	東(法)勝部兵助 島根	東(法)河原收 岡山
東(法)田中慶治 大阪	東(法)田中寛福 岡山	東(法)廣海寛一 香川
東(法)橋本能保利 德島	東(法)高木隆千 葉	東(法)藤井賢造 廣島
東(法)梶原善雄 香川	京(法)五井節藏 新潟	京(法)若林英治 岡山
東(法)木村清茂 香川	東(法)池崎忠孝 滋賀	東(法)有元剛 岡山
東(法)藤田富宅 福井	東(法)千秋直道 福井	東(法)出石於菟彦 岡山
京(法)安藤祿三 愛知	東(法)磯貝惟一 東京	長尾廉 岡山
東(法)市川亥三 雄東京		
二部甲 (二十七名)		
九(工)三宅三郎 岡山	京(工)三宅豊 岡山	東(工)富永高行 廣島
東(工)李承幹 支那	東(工)天野寛 廣島	東(工)三宅好造 岡山
九(工)石川盛次 愛知	東(工)岡村勇 岡山	東(工)大森鐵二 岡山

東(工)中西甚作山口	京(工)石川鐵彌岡山	東(工)成川次郎東京
東(工)小坂豐三岡山	東(工)三上昭廣島	東(工)飯内竹一兵庫
東(工)水田巖岩手	東(工)近藤安吉高知	東(工)肥谷源一耶香川
東(工)小野美造岡山	東(工)松谷安治奈良	九(工)竹鶴可文廣島
東(工)長澤圭五廣島	東(工)伏島信九郎神奈川	京(工)彭道中支那
京(工)石原讓平岡山	京(工)梁強支那	東(理)吳道南支那
二部乙 (十七名)		
東(林)南部一男廣島	×定岡寄近岡山	東(林)原耕太岡山
東(藥)田淵善衛岡山	東(農)杉弘道愛媛	東(藥)見常義一山口
東(農)杉山久夫靜岡	東(水産)横屋猷岡山	東(林)岡本隆次岡山
東(林)太栗利二德島	東(藥)不城奎三鳥取	東(藥)山羽貞夫愛知
東(林)藤井正雄廣島	東(林)佐藤義胤三重	東(農)井關善一德島
東(藥)石福覺治千葉	東(藥)友成國夫兵庫	
三部 (二十九名)		
東(醫)高田武一岡山	東(醫)中田瑞穂島根	東(醫)蘆田元也兵庫

第十二回卒業生 (大正三年七月四日卒業)

計百六十九名

東(醫)宇上英夫岡山	京(醫)原田從道廣島	東(醫)大塚珍三岡山
京(醫)金崎周朔愛媛	東(醫)伊藤醇造廣島	京(醫)星島壽岡山
京(醫)白井敏愛知	京(醫)永瀨沼正太岡山	京(醫)桑田季範廣島
京(醫)富士貞吉東京	×土居通愛媛	京(醫)石川信一岡山
京(醫)池田龍一廣島	京(醫)田伏辰次郎和歌山	京(醫)川鮎豐文愛媛
九(醫)植村英雄廣島	京(醫)元久保天鹿太郎香川	京(醫)林眞爾新潟
九(醫)宮副貫之長崎	九(醫)並木正佐賀	京(醫)重成美高岡山
九(醫)和田彪二郎栃木	九(醫)大島悠二兵庫	京(醫)鈴木主稅廣島
九(醫)可知千岐阜	九(醫)村山鎮夫愛媛	
一部甲 (二十九名)		
東(法)深井源治岡山	東(法)挾間茂廣島	東(法)大高正一香川
東(法)桂信次德島	東(法)久留間敏造岡山	東(法)近澤千里香川

東	(法)有馬勇平	香川	京	(法)石川	興二	岡山	東	(法)林	桂二	岡山
東	×山木芳徳	山口	東	(法)原口	強兵	庫	東	(法)山崎	源吉	岡山
東	(法)若菜進千	葉	東	(法)小幡	敏男	岡山	東	(法)飯持	恭平	岡山
京	(法)安田義文	京都	東	(法)荒川	賢廣	島	東	(法)廣池	千英	東京
東	(法)東村志章	高知	東	(法)小泉英一	岡	山	東	(法)片岡	省吾	岡山
東	(法)太田雅夫	岡山	東	(法)巖谷於菟	廣	福岡	京	(法)小松	季吉	山形
東	(法)練木格一	東京	東	(法)中川兼雄	岡	山	東	(法)渡邊	五朗	山口
東	(法)木村榮雄	群馬	東	(法)長沼五郎	長	野				

一部乙

(三十一名)

京	(法)元橋曉太郎	奈良	東	(法)高垣五一	和歌山	東	(文)頼	成一	廣島
東	(文)菊込頼泉	千葉	東	(文)御船繁	北海道	京	(法)楠見	輝男	岡山
京	(法)阿部正巳	岡山	京	(法)三善清丸	岡山	京	(法)中川明三	大阪	
京	(法)細倉重義	大阪	京	(法)野田侃四郎	香川	東	(文)宮寺	密道	廣島
京	(法)橋高金四郎	岡山	京	(法)久芳亨介	山口	東	(法)阿部章治	新潟	
東	(法)石原剛平	岡山	京	(法)蘆澤元秀	山梨	京	(法)仁井山隆一	廣島	

京	(法)杉山岩三郎	岡山	京	(法)華園信由	京都	京	(法)大久保甚吉	徳島	
京	(法)神原豊治	京都	京	(法)野元	卓	東京	京	(法)枝松琢磨	岡山
京	(法)山根宏鳥	取	京	(法)湯川三郎	和歌山	京	(法)安達士門	熊本	
京	(法)村田大造	愛知	東	(文)河村實	静岡	京	(法)屋葺悦郎	岡山	
京	(法)關根久一	三重							

一部丙

(二十五名)

東	(法)山田龍雄	高知	東	(法)打海輝吉	廣島	東	(法)咲村快藏	廣島	
東	(法)岡崎旭	岡山	東	(法)佐々木義朗	静岡	東	(法)手島	司廣島	
東	(法)林卓廣	島	東	(法)赤木喬一	岡山	東	(法)井澤省一	大分	
東	(法)有安堅三	岡山	東	(法)新堀精二	茨城	東	(法)小山正生	熊本	
東	(法)保持道信	愛媛	東	(法)小杉重昌	新潟	東	(文)舟木重信	東京	
東	(法)田部顯穂	島根	東	(法)南	總平	富山	東	(法)津村	康廣島
東	(法)橋本龍一	廣島	東	×丹羽公明	愛媛	東	(法)星野宗治	新潟	
京	(法)河西健福	島	東	(法)宇野操一	徳島	東	(法)松村徹二	東京	
東	(法)寺田三郎	長野							